

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第13期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社J M D C
【英訳名】	JMDC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C E O 野口 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03 - 5733 - 5010
【事務連絡者氏名】	執行役員 兼 C F O 久保田 弦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03 - 5733 - 5010
【事務連絡者氏名】	執行役員 兼 C F O 久保田 弦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

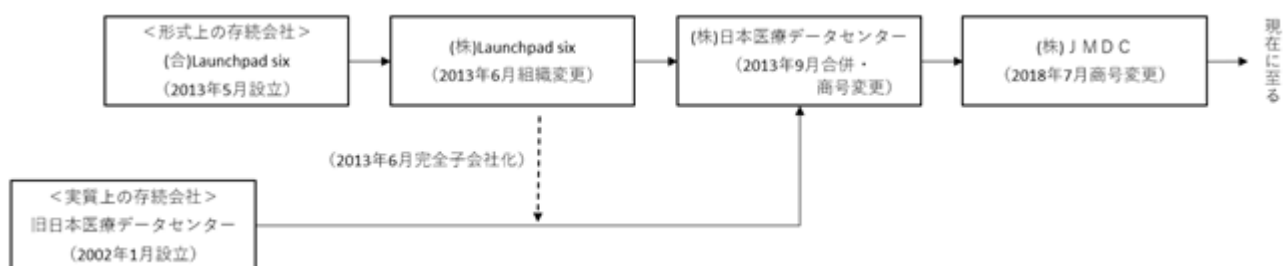
当社は、2002年1月31日に設立された株式会社日本医療データセンター（以下「旧日本医療データセンター」という。）を前身としております。

旧日本医療データセンターは、当時ほとんど存在しなかった医療に関する現実に即したデータ（リアルワールドデータ）の収集・提供を行うことで、医療の進化を支援しながら着実に業績を伸ばしてまいりました。

このような中、旧日本医療データセンターの取得を目的として合同会社Launchpad sixが設立され、株式会社に組織変更した後、同年6月に旧日本医療データセンターを完全子会社化しました。その後、2013年9月1日付で旧日本医療データセンターを吸収合併するとともに、商号を株式会社日本医療データセンターに変更しております。

その後、株式会社日本医療データセンターは、2018年7月1日付で商号を株式会社J M D C（Japan Medical Data Center）に変更しております。

創業以来、今日に至るまでの会社の変遷を図示すると、以下のようになります。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	21,814	27,809	30,572	41,722	50,462
税引前利益 (百万円)	4,768	5,876	5,387	8,510	9,964
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,247	4,267	4,607	7,275	6,765
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	3,254	4,292	4,611	8,383	6,714
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	31,170	64,539	70,590	78,022	83,677
総資産額 (百万円)	62,053	98,567	122,452	143,020	158,538
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	551.17	1,025.89	1,080.51	1,192.97	1,278.09
基本的1株当たり当期利益 (円)	57.74	71.17	71.76	111.34	103.44
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	54.16	67.69	69.95	110.23	102.46
親会社所有者帰属持分比率 (%)	50.2	65.5	57.6	54.6	52.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10.9	8.9	6.8	9.8	8.4
株価収益率 (倍)	117.08	63.93	50.29	24.79	31.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,808	4,062	17	14,685	8,594
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,101	22,769	24,864	3,467	10,556
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,414	28,296	16,581	6,484	1,265
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,192	22,782	14,473	32,176	28,950
従業員数 (人)	966	1,346	1,773	2,187	2,444
(外、平均臨時雇用者数)	(94)	(189)	(269)	(226)	(375)

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 第10期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、第9期の関連する主要な指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容が反映されております。

4. 第12期において、ノアメディカルシステム株式会社の全株式譲渡により、調剤薬局支援事業を非継続事業に分類し、継続事業と区分して表示しております。これに伴い、第11期の売上収益、税引前利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	8,026	9,409	11,474	12,625	14,381
経常利益 (百万円)	1,700	1,816	1,926	2,139	1,965
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,211	1,323	429	3,107	124
資本金 (百万円)	9,091	23,994	25,099	25,134	25,167
発行済株式総数 (株)	56,514,208	62,910,608	65,331,208	65,373,808	65,439,808
純資産額 (百万円)	29,273	59,843	60,867	63,625	62,375
総資産額 (百万円)	41,388	73,222	90,867	103,891	103,595
1株当たり純資産額 (円)	517.60	950.74	931.64	972.76	952.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	12.00 (-)	14.00 (-)	16.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	21.54	22.08	6.69	47.56	1.90
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	20.20	21.00	-	47.08	-
自己資本比率 (%)	70.7	81.7	67.0	61.2	60.2
自己資本利益率 (%)	4.2	3.0	0.7	5.0	0.2
株価収益率 (倍)	313.83	206.07	-	58.03	-
配当性向 (%)	46.4	54.3	-	33.6	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	305 (31)	348 (29)	431 (27)	488 (34)	499 (43)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	129.7 (102.0)	87.6 (107.9)	69.8 (152.5)	53.9 (150.2)	63.4 (117.0)
最高株価 (円)	9,470	7,530	6,460	4,880	4,950
最低株価 (円)	4,285	3,505	3,351	2,488	2,480

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2021年11月28日までは東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2021年11月29日より東京証券取引所市場第一部(2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場)におけるものであります。
3. 第11期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第11期及び第13期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

「第一部 企業情報 第1 企業の概況（はじめに）」に記載したとおり、当社は2013年5月に設立され、その後、2013年9月に旧日本医療データセンターを吸収合併し、同社の事業を承継しております。そこで以下では、旧日本医療データセンターと当社の沿革を記載しております。

<旧日本医療データセンター（実質上の存続会社）の沿革>

年月	事項
2002年1月	株式会社日本医療データセンターを東京都中野区に設立
2002年4月	東京都千代田区に本社事業所を移転
2006年4月	製薬会社向けインターネットアンケート調査事業を、株式会社インテージ（現 株式会社インテージホールディングス）に営業譲渡
2008年2月	オリンパス株式会社が、旧日本医療データセンターの発行済株式の71.8%を取得し、同社の親会社となる
2010年6月	オリンパス株式会社が、旧日本医療データセンターの発行済株式の全株式を取得
2010年7月	オリンパスビジネスクリエイティブ株式会社が、旧日本医療データセンターの全株式を取得し、同社の親会社となる
2013年5月	ノーリツ鋼機株式会社の子会社である株式会社ビジネスマネジメントが、旧日本医療データセンターの株式を取得し、同社の親会社となる
2013年5月	東京都港区に本社事業所を移転

<当社の沿革>

年月	事項
2013年5月	ノーリツ鋼機株式会社の子会社である株式会社ビジネスマネジメントが東京都港区に合同会社 Launchpad sixを設立
2013年6月	株式会社Launchpad sixに組織変更
2013年6月	株式会社ビジネスマネジメントから旧日本医療データセンターの株式を取得
2013年9月	旧日本医療データセンターを吸収合併し、商号を株式会社日本医療データセンターに変更
2015年6月	ヘルスデータ・プラットフォーム株式会社の全株式を取得し、子会社化
2018年4月	株式交換により株式会社ドクターネットを子会社化
2018年4月	ノーリツ鋼機の子会社であるNKリレーションズ合同会社が、当社の親会社である株式会社ビジネスマネジメントを吸収合併し、当社の直接の親会社はNKリレーションズ合同会社となる
2018年5月	株式会社ユニケソフトウェアリサーチの全株式を取得し、子会社化
2018年7月	商号を株式会社日本医療データセンターから株式会社J M D Cに変更
2018年9月	ノーリツ鋼機株式会社が、NKリレーションズ合同会社を吸収合併し、当社の親会社はノーリツ鋼機株式会社となる
2018年11月	ヘルスデータ・プラットフォーム株式会社を吸収合併
2018年12月	株式会社クリンタルの全株式を取得し、子会社化
2019年4月	株式会社クリンタルを吸収合併
2019年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2020年2月	ミーカンパニー株式会社の全株式を取得し、子会社化
2020年4月	エヌエスパートナーズ株式会社の全株式を取得し、子会社化
2020年11月	株式交換によりデータインデックス株式会社を子会社化
2021年11月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2022年2月	オムロン株式会社がノーリツ鋼機株式会社より当社の発行済株式の33.0%を取得したことにより、ノーリツ鋼機株式会社は当社の親会社に該当しなくなり、オムロン株式会社は当社のその他の関係会社となる。また、同日付で当社とオムロン株式会社は資本業務提携を実施
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	リアルワールドデータ株式会社の全株式を取得し、子会社化
2023年6月	株式会社ユニケソフトウェアリサーチの全株式を譲渡
2023年10月	オムロン株式会社が当社株式に対する公開買付けを実施し、当社に対する議決権の割合が50%を超えたため、オムロン株式会社が当社の親会社となる
2024年1月	株式会社キャンサーズキャンの全株式を取得し、子会社化
2025年2月	ノアメディカルシステム株式会社の全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、オムロン株式会社を親会社とする企業集団に属し、当社及び子会社47社により構成されております。

当社グループは、「ヘルスビッグデータ」、「遠隔医療」の2つを報告セグメントとしています。各報告セグメントを構成する主な事業及び主な会社は、以下のとおりであります。

（1）ヘルスビッグデータ

主な事業	主な会社
インダストリー向け事業	当社、メディカルデータベース株式会社、データインデックス株式会社、エヌエスパートナーズ株式会社、株式会社キャンサーキャン
保険者（ 1 ）・生活者向け事業	
医療提供者向け事業	

（2）遠隔医療

主な事業	主な会社
遠隔医療事業	株式会社ドクターネット

各報告セグメントに含まれる主な事業の内容は、以下のとおりであります。

ヘルスビッグデータ

インダストリー向け事業

当事業は、主に製薬企業や保険会社に対し、当社グループが保有する健康保険組合や医療機関などに由来する匿名加工化された疫学データを提供しております。当社グループが保有するヘルスケアデータは疾病ごとの有病率や罹患率の計算や、治療行為の時系列での追跡等に強みを有しております。そのため、製薬企業においては創薬から市販後調査まで幅広く活用可能であり、保険会社においては新商品開発や支払査定業務の効率化などに活用されております。

個別の要望事項に対して当該データベースから必要なデータを抽出・分析するサービス「アドホック販売」や、当社のデータベース自体の一部又は全部へのアクセス権を付与する「データベース販売」を主たるサービスとして提供するほか、データベースを用いたコンサルティングやアプリケーション開発を提供することで、サービスの付加価値を向上させております。

保険者・生活者向け事業

当事業は、健康保険組合等に対する保健事業の支援と、その加入者（組合員）に対するPHR（ 2 ）サービスの提供、及び自治体に向けた各種サービスを提供しております。

保健事業の支援では、保険者に対して、紙・画像レセプトを含めたレセプト（ 3 ）データ、健診データ、台帳（ 4 ）データ等をデータベース化すること、及び、そのデータを起点にした保健事業におけるPDCAのための様々な支援サービスを提供しております。これらのサービスにおいて、組合員の個人情報を扱う部門は、当社の中でも物理的・技術的に厳格に隔離され、また、管理された環境で活動を実施しております。

PHRサービスでは、当社開発の健康情報プラットフォーム「Pe p Up」（ペップアップ）を提供しております。「Pe p Up」では、保険者データから連携された健診結果、医療費通知、調剤履歴を表示する他、当社開発の健康年齢（ 5 ）算出サービス、独自のポイントプログラム、健康に関するコンテンツ等を提供しております。また、ウェアラブル端末と組み合わせることで活用することにより利用者の日々の生活習慣の記録と健康管理を行うことが可能となっております。

自治体には、当社が健康保険組合等との取引にて培った知見を活かしたサービスを提供するほか、子会社である株式会社キャンサーキャンを通じ、特定健診受診率向上事業等の予防医療・保健事業分野における様々なサービスを提供しております。

医療提供者向け事業

当事業は、薬剤DB事業及びその他の医療提供者向け事業に分解されます。薬剤DB事業では、医薬品添付文書をはじめとした医薬品の情報をもとに、当社グループの薬剤師の薬学的見解を加味したデータベースを開発し、医療系システム会社へのデータベースの提供を行うとともに、当該データベースを用いた大規模病院向け部門システムの開発・販売・保守を行っております。その他の医療提供者向け事業では、データを用いた医療機関の経営やオペレーションの改善のためのコンサルティングや診療報酬債権のファクタリングなどを行っております。

遠隔医療

遠隔医療事業は、CT/MRIなど医用画像の診断依頼を医療機関から遠隔で受け付け、契約読影医による診断レポートを提供する遠隔読影（6）マッチングサービスを提供しております。

日本の病院及び一般診療所は約11万施設（出所：厚生労働省「医療施設動態調査」2024年10月1日現在）存在するのに比して、放射線診断専門医は約6,000名（出所：公益社団法人日本医学放射線学会ホームページの専門医一覧、2020年12月時点）となっており、放射線診断専門医の過重労働や専門医の診断がつかず誤診につながる症例が問題となっております。そのような中、当社グループは遠隔読影のリーディングカンパニーとして国内最大規模の放射線診断専門医プラットフォームを形成しており、サブスペシャリティごとに最適なマッチングを行うことで、高品質な読影レポートをスピーディに提供しております。

その他に、医療機関と放射線診断専門医をクラウドでつなぎ、遠隔での画像診断を可能とするASPサービスも提供しております。

《用語説明》

1 保険者

公的医療保険制度の運営主体のことをいう。健康保険の保険者には、健康保険組合のほかに、全国健康保険協会（協会けんぽ）、市町村や都道府県が運営する国民健康保険及び後期高齢者医療制度などが存在する。

2 P H R

Personal Health Recordの略。生涯型電子カルテとも言われ、複数の医療機関や薬局などに散らばる健康関連の情報を一元的に集約・管理する仕組みをいう。

3 レセプト

患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書をいう。

4 台帳

健康保険組合において組合加入者の情報を登録したものをいい、加入者台帳ともいわれる。

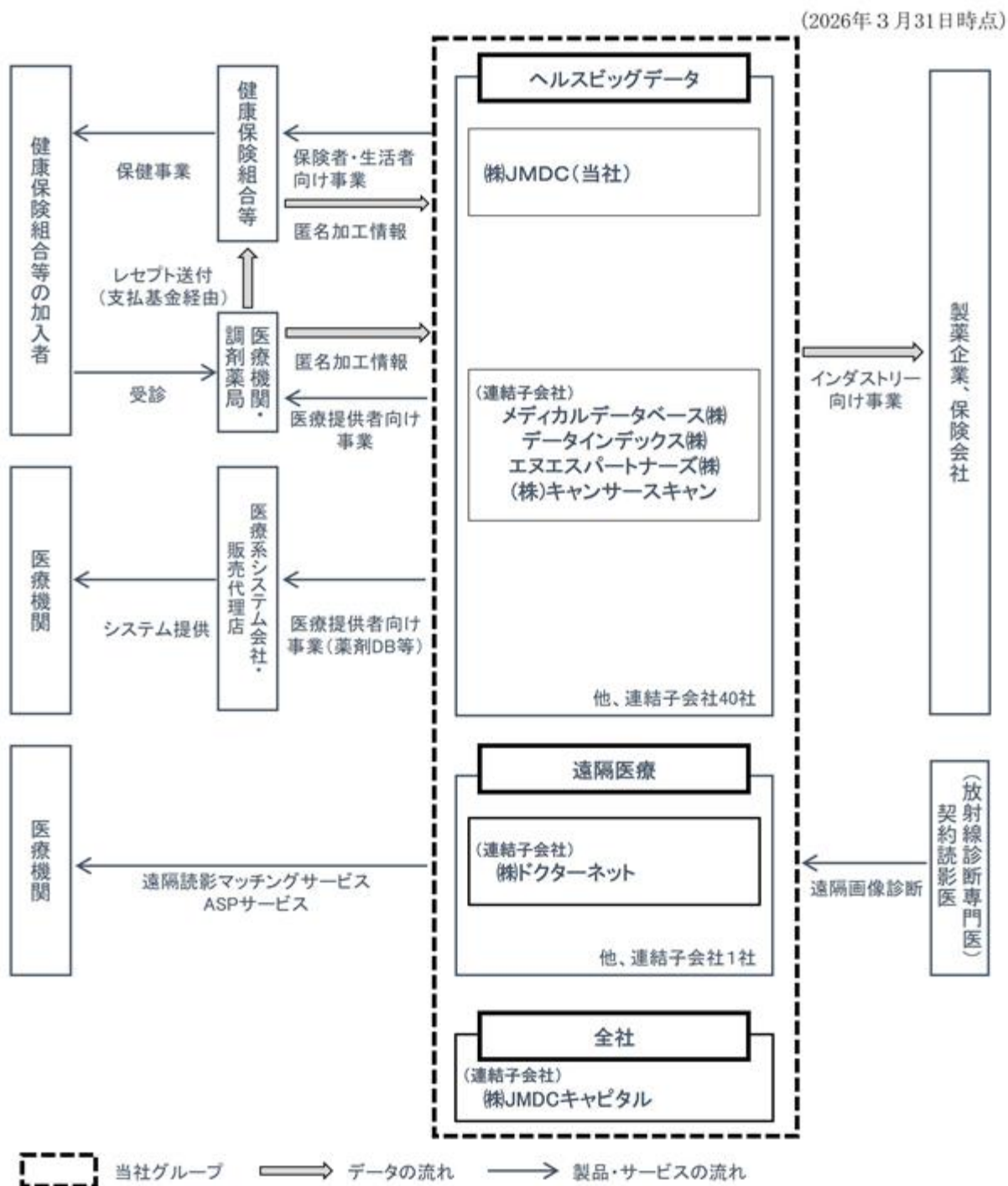
5 健康年齢

健診結果をもとに算出された医療費予測からみた健康状態を年齢に置き換えて示す指標。

6 遠隔読影

医用画像について、ICTを活用することで検査が行われた施設とは異なる場所から実施する診断をいう。

以上を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) オムロン(株)(注)2	京都市下京区	64,100	電気機械器具の製造及び販売	被所有 54.2	役員の受入れ1名 取引関係あり
(連結子会社) メディカルデータベース(株)	東京都港区	40	ヘルスビッグデータ	所有 100.0	取引関係あり
データインデックス(株)	東京都港区	50	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
エヌエスパートナーズ(株)	東京都港区	10	ヘルスビッグデータ	100.0	役員の兼任あり 取引関係あり
ミーカンパニー(株)	東京都港区	10	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
(株)医薬情報ネット	東京都港区	10	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
(株)SEEDSUPPLY	神奈川県藤沢市	80	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
(株)アイシーエム	東京都港区	100	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
アンター(株)	東京都港区	90	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
(株)アイメプロ	東京都中央区	12	ヘルスビッグデータ	100.0	役員の兼任あり 取引関係あり
(株)キャンサーズキャン	東京都品川区	10	ヘルスビッグデータ	100.0	役員の兼任あり 取引関係あり
リアルワールドデータ(株)	東京都中央区	90	ヘルスビッグデータ	100.0	役員の兼任あり 取引関係あり
(株)HERO innovation	福岡市中央区	10	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
ジーワン(株)	東京都港区	5	ヘルスビッグデータ	100.0 (100.0)	取引関係あり
(株)CTD	東京都中央区	8	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
(株)ファルマ	東京都世田谷区	110	ヘルスビッグデータ	100.0	役員の兼任あり 取引関係あり
日本CHRコンサルティング(株)	東京都港区	20	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
(株)ダイナミクス	東京都中央区	10	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
(株)ライブワークス	福岡市博多区	21	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
(株)メディクト	東京都渋谷区	10	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
(株)東京アドメディカ	東京都渋谷区	10	ヘルスビッグデータ	79.5	取引関係あり
(株)テクノラボ	東京都杉並区	50	ヘルスビッグデータ	80.0	取引関係あり
(株)ハート・オーガナイゼーション	大阪市淀川区	99	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
パースペクティブ(株)	東京都千代田区	30	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
iRIS(株)	東京都港区	9	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり
(株)ドリームキャッチャー	大阪市中央区	96	ヘルスビッグデータ	100.0	取引関係あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)真和	東京都千代田区	20	ヘルスビッグデータ	100.0 (100.0)	取引関係あり
(株)ドクターネット(注)3	東京都港区	100	遠隔医療	100.0	役員の兼任あり 取引関係あり
(株)J M D C キャピタル	東京都港区	5	全社	100.0	役員の兼任あり 取引関係あり
その他19社					
(持分法適用会社)				所有	
(株)Resilience at Work	東京都品川区	2	ヘルスビッグデータ	24.6 (24.6)	-

- (注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. (株)ドクターネットは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)	(1) 売上高	6,392百万円
	(2) 経常利益	1,766百万円
	(3) 当期純利益	1,134百万円
	(4) 純資産額	5,786百万円
	(5) 総資産額	6,856百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、企業理念として、「健康で豊かな人生をすべての人に」を掲げております。医療分野において社会課題として取りざたされている「医療費の増大」「医療の地域格差」「生活習慣病の増大」「労働力不足」といった問題にデータとICT（ ）の力で解決に取り組むことで、持続可能なヘルスケアシステムの実現を目指してまいります。こういった社会課題は、超高齢化が早く進む日本が課題先進国として直面している問題であり、その中で培った解決ノウハウを用いて、将来同じ課題を抱えるであろうアジア諸国などにおいて国境を超えた解決に取り組んでいくことを目指しております。具体的には、医師や患者を中心に、医療機関、保険者、製薬会社、生損保会社などのヘルスケア関連事業者に対して、データとICTを活用して健康増進や医療の効率化を目的としたサービスを提供し、そのサービスを通して集積したデータを用いて、さらにサービスを改善していくというエコシステムで事業を拡大していきます。

《用語説明》

ICT

Information and Communication Technologyの略であり、情報・通信に関する技術の総称をいう。

(2) 経営環境

上記のような社会問題がクローズアップされる中で、政府は、当社のサービス提供先である健康保険組合を中心とした保険者に対して国家的課題である医療費の適正化に向けて大きな役割を期待するとともに、予防を含めた医療全体に対してデータを活用したエビデンスに基づく活動を後押ししてきました。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、各領域でのデジタル活用が急速に進んでおり、ヘルスケア領域においても、規制緩和等を通してデジタル技術を活用していく機運が高まっております。

法制度の面では、医療費の適正化に向けて医療ビッグデータの利活用をより促進させる観点から、「個人情報保護法」の改正や「次世代医療基盤法」の施行等の動きが進んでおります。また、マイナンバーカードの健康保険証利用も開始し、マイナポータルを活用した特定健診情報や薬剤情報・医療費の閲覧が可能になる等、ヘルスケアデータの活用の機運はいっそう高まっていくものと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

上記の経営の基本方針及び経営環境を踏まえた中長期的な経営戦略は以下のとおりであります。

「高付加価値化（アップセル）」と「データ種類の拡充（クロスセル）」を通じたデータ利活用サービスの取引額の最大化

製薬企業、生損保企業及びアカデミアを中心にヘルスケアの様々な領域のプレイヤーに対して、データ利活用サービスの幅を拡げ、提供できる付加価値を上げていくことを目指しております。従来は、個別の要望事項に対して当該データベースから必要なデータを抽出・分析するサービス「アドホック販売」、及び当社のデータベース自体の一部又は全部へのアクセス権の付与「データベース販売」がサービスの中心となっておりましたが、現在は、医療ビッグデータを顧客が効率的かつ情報管理しやすい形で活用しうる分析環境の提供やデータベースを前提としたコンサルティングやアプリケーション開発をより強化しており、サービスの付加価値を増やし、顧客あたりの取引額を高めていく方針であります。

また、今後さらにデータの量及び種類を拡大していくことも目指しております。例えば、当社開発の健康情報プラットフォーム「Pe p Up」の中で、すでに保有しているレセプトデータや健診データに加えて、活動量やゲノム（遺伝情報）等の情報を管理することにより、これらのインプットが健診データやレセプトデータが示すアウトカムにどのように影響するのかといった因果関係の解析が可能となります。このようにデータは1つ1つ単体で存在するのに比べて、組み合わせられることで相乗的な価値を出しうる特性を有しており、その特性を活用することで健康・医療に関する様々な因果をデータで解析し、学術、事業での更なる利活用の機会につなげていく方針であります。

データ利活用による医療における価値創出

当社グループは、グループとして有するデータ、ICT及び医療現場でのサービス提供の力を医療の高度化及び効率化のために積極的に発揮し、医療費抑制に貢献してまいりたいと考えております。例えば、遠隔医療セグメントにおいては、2021年12月に日本で初めて薬事承認を取得した、胸部X線肺炎検出AIエンジン（COVID-19）の提供を開始するなど、人工知能エンジンプラットフォーム「AIRAD」の開発に取り組んでおります。また、親会社であるオムロン株式会社との資本業務提携契約により、共同での予防ソリューションの開発や海外事業展開にも取り組んでおります。

社会生活者に対する医療費の健全化につながるソリューションを提供

当社が保険者支援サービスを提供する取引先の健康保険組合等の加入者数は2,000万人を超え、PHRサービスの1つである「PeppUp」のユーザーID数も800万人を超えております。今後は、当社グループのPHRサービスを国民的なものへと普及させていくことで、医療の個別化やアウトカムベースでの医療を実現し医療業界全体の効率化を図り、医療費抑制に貢献することを目指します。具体的には、健康保険組合や企業と協力し、従業員個々人の健康状態に応じて高いリスクを持つ対象者を抽出し、その対象者に対してデータを用いた積極的な介入策を立案し、介入後のデータによる効果測定を行うことで、重症化予防活動において投資対効果という考え方を導入してまいります。また介入方法としては、重症化予防・保健指導・受診勧奨等の医療的介入から、生活習慣病の予防のための健康コンテンツの提供・行動変容を促すポイントプログラムによるインセンティブ付けのような予防的介入まで様々なアプローチを当社グループ外部の事業者とも連携しながら提供していく方針であります。この事業においては、各介入方法の投資対効果を明確化し、向上させ、国家、保険者、企業からの適切な投資を促す中で、現在48兆円（出所：厚生労働省ホームページ、2023年度）の国民医療費の抑制に貢献することによる収益化を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社では、経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、EBITDAによる評価を行っております。EBITDAは営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の収益・費用で算出しております。EBITDAは当社グループ全体の評価の他、各報告セグメント利益に分解しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中長期的な経営戦略の実現に向け、日本のヘルスケアの全ての領域におけるデータを結集し、それらを還元していくため、以下の課題を優先的に解決してまいります。

データベースを量・質ともに拡大

データベースの量だけでなく種類を拡大することにより、日本で民間利用可能な最大かつ最良のヘルスケアデータベースとしての圧倒的な地位を堅持する。

データの利活用のさらなる促進

従来の「アドホック販売」及び「データベース販売」に加え、データを活用した解析、コンサルティングサービス、ソリューション開発を含めたデータ利活用を提案するなど、付加価値の高いサービス提供を促進することで顧客の満足度を高める。

PHRサービスの拡充

当社の有するデータ解析技術と「PeppUp」を活用し、的確なターゲティングと効果予測に基づく個人アプローチを展開することで、国民医療費の抑制に貢献する。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、医療データベース・情報分析・情報提供サービス事業を行う企業として、個人情報保護に対する安全管理は当社の重要な責務として考えており、取引先様及び当社従業員からお預かりしました個人情報の取扱いについては、明確な体制、規則を持って管理することは社会的使命であることを認識しており、情報セキュリティについて、重要なサステナビリティ項目と認識しております。情報セキュリティに係るサステナビリティに関する考え方や取組は次のとおりであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、CISO (Chief Information Security Officer) を最高責任者とする情報セキュリティマネジメント体制を整備し、情報セキュリティの管理を徹底しています。また、「情報セキュリティ委員会」を設置し、中期セキュリティ強化ロードマップの審議、インシデント対応体制の整備、脆弱性への対応方針の整備等に取り組んでいます。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照ください。

(2)戦略

当社グループは経営方針の達成と情報セキュリティリスクの低減のため、情報セキュリティ戦略を定めています。この情報セキュリティ戦略をもとに、具体的な情報セキュリティ施策(アクションプラン)を立案し、実行します。情報セキュリティ戦略として定められているものは次のとおりであります。

特定・防御・検知・対応・復旧それぞれのセキュリティ機能の強化
全ての社員等に対して情報セキュリティの教育・訓練を実施
委託先等のサプライヤーに対して、適切な情報セキュリティの確保を求め、サプライチェーン全体を通じた情報の保護

上記の戦略の達成に向け、多様な人材の採用、起用を積極的かつ継続的に行いつつ、それぞれの特性や能力を最大限活かせる社内環境の整備や管理職層の教育などの取り組みを進めており、また、従業員の心身の健康維持のため、長時間労働の抑制や有給休暇取得の促進、健康セミナー開催等の取り組みを行っております。

(3)リスク管理

当社グループは、全ての情報資産に対して、サイバー攻撃も考慮した不正アクセス、情報の紛失・改ざん・漏洩の防止等と被害最小化に向け、情報セキュリティマネジメントシステムを確立の上、セキュリティ対策の導入、運用、監視、見直し、維持及び改善を図っております。

(4)指標及び目標

当社グループは、以下の情報セキュリティ目標を設定しております。

情報資産の機密性を確保し、情報が漏洩されないようにする
情報資産の完全性を確保し、情報が改ざんされないようにする
情報資産の可用性を確保し、必要な情報が必要なときに利用できるようにする
万が一情報セキュリティ事故が発生した場合も、速やかに検知・対応を行い、その被害を最小限にとどめ、迅速な復旧を行い、再発を防止する

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2028年3月期までに30%	21% (男性307名、女性81名)

(参考) J M D C の健康経営

当社は、健康社会の実現を目指す企業として、従業員やその家族のさらなる健康維持・増進を図り、よりよい職場環境の創出が企業力を高める重要な要素であることを認識し、以下の活動指針に沿って健康経営を推進してきました。「健康で豊かな人生をすべての人に」というビジョンの実現に向け、社員一人ひとりが健康で豊かな生活を送ることと、それぞれのポテンシャルや専門性の発揮を両立させることで、私たちが描く未来の社会、個人と企業の持続的成長につなげていきます。なお、このような取り組みの結果、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人2026」において、大規模法人部門の「健康経営優良法人2026（ホワイト500）」に認定されました。

《活動指針》

- ・社長自ら健康経営を牽引し、会社をあげて健康になることをコミットする。
- ・社員の健康に資する活動を計画し、経営会議にて進捗確認や見直しを行う。
- ・健康経営活動については、従業員と共有し、健康への取組改善へと繋げていく。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループの事業について

当社グループは、ヘルスビッグデータ、遠隔医療の各セグメントを新たな成長領域ととらえ、事業機会の捕捉・拡大及び収益力の強化に取り組んでおります。事業計画策定及び投資にあたっては慎重かつ精緻に調査を行っておりますが、予期せぬ事態により計画どおり進捗しなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の記載のとおり、中長期的な経営戦略を掲げております。しかしながら、当社グループがかかる目標を達成することができるか否かは、本「3 事業等のリスク」に記載された事項を含む多くのリスクや課題の影響を受けます。

中長期的な経営戦略を策定する中で、当社グループは、産業動向、新規取引先数、取引額、コスト変動等の様々な前提を置いております。このような前提は必ずしも正しいという保証はなく、当社グループは前提が誤っていたことによる影響に対応して経営戦略又は事業運営を適時に変更することができない可能性があります。

他社との競合について

当社グループの競合他社は、その資本金、サービス・商品、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、又は顧客を維持・獲得できないことも考えられ、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが競合他社より先駆けて導入した、又は高い優位性を有するサービス、商品又は販売手法に関して、競合他社がこれらと同等又はより優れたものを導入した場合や、競合他社が当社グループよりも低い価格でこれらを提供した場合、当社グループの施策が期待した効果を上げることができない場合、当社グループの優位性が低下し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の与信リスクについて

当社グループは、新たな成長分野における事業機会を模索する中、各事業領域における新たな取引先の開拓を積極的に行っております。取引先の個別与信の判断及び各事業領域の取引慣行等の事業ノウハウを習得しておりますが、景気後退等による不測の取引先の倒産等が発生することで、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムへの依存について

当社はレセプトデータの分析をシステムに依存しております。また、当社の連結子会社である株式会社ドクターネットが提供しております遠隔読影マッチングサービスは、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、当社グループとしてセキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の強化、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤、自然災害、第三者によるセキュリティ侵害や不正アクセス等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接損害が生じ、提供するサービスの低下を招く等の影響を及ぼす他、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するサービス及び製品に関するクレームについて

当社グループが開発・販売を行うデータ情報、遠隔読影マッチングサービス、システム製品については、欠陥等の不具合を事前に回避するための十分な管理体制を確保しております。しかしながら、万が一不具合などの問題を回避できずユーザー等に損害を与えた場合は、損害賠償請求等が発生する可能性があり、当社グループの信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

遠隔画像診断サービスにおける誤診リスクについて

当社の連結子会社である株式会社ドクターネットでは、医療機関と放射線診断専門医（契約読影医）をデジタル環境でつなぎ、医療機関に対して遠隔画像診断サービスを提供しており、サービスの提供を契約読影医に依存しております。契約読影医は当社グループの独自の基準に従い、それぞれの得意分野、専門分野ごとにカテゴリー分けされ、依頼に応じた最適なマッチングを行う他、当社グループによる独自の品質管理も実施しております。しかしながら、契約読影医による予期せぬ不法行為の発生やトラブルなどが生じ、それに当社グループに重大な

過失が認められた場合には、損失補償および対外的な評価の悪化を通じて、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

売上収益の季節的変動の影響について

当社が製薬企業、研究機関及び生損保企業に対し、個別の要望事項に対してデータベースから必要なデータを抽出・分析するサービス「アドホック販売」は下期にかけて需要が高まる傾向にあります。一方、当社が行っているデータビジネスのコスト構造は固定費中心であるため、結果として下期に利益が偏重する季節的変動があります。

ヘルスビッグデータセグメントの業績変動の状況は以下のとおりであります。

	2025年3月期			2026年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
売上収益 (百万円)	15,511	20,135	35,646	19,893	24,176	44,070
構成比 (%)	43.5	56.5	100.0	45.1	54.9	100.0
セグメント利益 (百万円)	3,751	5,805	9,557	4,800	6,922	11,722
構成比 (%)	39.3	60.7	100.0	41.0	59.0	100.0

(2) 法的規制について

個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループは、個人情報取扱事業者として個人情報にかかる義務等の遵守を法令上求められております。

当社グループは、情報セキュリティポリシーを制定し、安全性及び信頼性に万全の対策を講じるとともに、特に関連性の高い傘下のグループ会社では「プライバシーマーク」を取得する等個人情報保護に努めておりますが、人為的過誤、自然災害、第三者によるセキュリティ侵害や予測しない不正アクセス等により、個人情報その他の顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩し、また、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等が発生する可能性があります。さらに顧客情報の漏洩等が当社グループの信用低下や企業イメージの悪化につながることで、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特許及びその他の知的財産権について

当社グループが研究開発及び生産活動を行う中で様々な知的財産権にかかわる技術を使用しており、それらの知的財産権は当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたもの等であると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが所有する知的財産権に関して第三者から侵害される可能性もあり、その場合においても当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等に関するリスクについて

当社グループは、医薬品の販売を営む子会社及び医療機器の販売を営む子会社を有しております。これらの子会社には、監督官庁の許認可等を受けて営業が可能となる事業が含まれているため、行政指導や許認可の取消し等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び事業計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護規制等の変化によるリスクについて

個人情報保護法の改訂により、匿名加工情報の利活用手続きが厳格化した場合に、当社が匿名加工されたレセプトデータや健診データを取得するためのコストが上昇するリスクがあります。レセプトの仕様変更があった場合には、レセプトの取込システムや分析システムの改修が必要となります。提供しているソフトウェアを改修しなければならない場合、ソフトウェアの変更作業に伴う業務量の増大が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制の変更に関するリスクについて

当社グループは医療保険制度、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）による法規制を受けております。上記の法令について大幅な制度変更が実施され、提供しているソフトウェアを改修しなければならない場合、ソフトウェアの変更作業に伴う業務量の増大が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは海外での事業活動を行っておりますが、予期しえない法規制・許認可制度の変更の発生等が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材を確保するとともに人材育成が重要な課題であると認識しております。このため、採用活動の充実、人材流出の防止に努めておりますが、必要とする人材の確保ができなかった場合や中核となる優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他、経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項について

企業買収にかかるリスクについて

当社グループは、成長戦略実現のため、積極的に企業買収を実施する予定であります。企業買収にあたり、対象となる企業の資産内容や事業状況についてデューディリジェンス（適正価値精査）を実施し、事前にリスクを把握しております。しかしながら、事業環境や競合状況の変化等に伴って当社グループが期待する利益成長やシナジー効果が目論見どおりに実現できない可能性があり、また今後予期しない債務又は追加投入資金等が発生する可能性があり、これらが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資に伴う減損リスクについて

当社グループの所有する固定資産は将来の収益を生み出すことを前提に資産として計上しております。しかしながら、事業環境や競争状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを計上しております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権による株式の希薄化について

当社グループは、役員、従業員等を対象として、業績向上に対する意欲・士気向上、及び優秀な人材の確保のため、ストック・オプション制度を採用しております。

これらのストック・オプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当社は、「データとICTの力で、持続可能なヘルスケアシステムを実現する」ことを目指して、日本のヘルスケア業界の多様なデータを結集し、社会に還元することを通じて、生活者の健康増進や医療プロバイダーの価値向上・業務最適化を支援しております。

ヘルスビッグデータセグメントは、健康保険組合を中心とした保険者の保健事業を推進するため、保険者が保有するデータの分析サービスの他、当社開発のPHRサービスを提供しております。また、医療機関に対しても医療データ分析サービス、診療報酬ファクタリングサービスの他、薬剤DBの提供等を行っております。さらに、こうした業務の付帯として受領した匿名加工情報をデータベース化し、学術・産業利用を進めております。

遠隔医療セグメントは、放射線診断専門医が不足している医療機関と契約読影医を遠隔読影システムでつなぐマッチングサービスの他、医療機関と放射線診断専門医をクラウドでつなぎ、遠隔での画像診断を可能としたASPサービスを提供しております。

当社は2025年2月20日に公開いたしました「子会社等の異動（株式譲渡）及び報告セグメントの変更に関するお知らせ」にありますとおり、当社の連結子会社であったノアメディカルシステム株式会社（以下「ノアメディカル」）の全株式を株式会社カケハシに譲渡いたしました。これに伴い、前連結会計年度において、ノアメディカルの営む調剤薬局支援に関する事業を非継続事業に分類し、当該事業に関わる売上収益、営業利益、EBITDAを非継続事業に区分して表示しております。

当連結会計年度の業績は、以下のとおりであります。

(当期の業績)

(単位：百万円)

区 分	第12期	第13期	比較増減	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
売上収益	41,722	50,462	+ 8,739	+ 20.9%
営業利益	8,717	10,521	+ 1,803	+ 20.7%
EBITDA(マージン)	10,932 (26.2%)	13,178 (26.1%)	+ 2,246	+ 20.5%

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

区 分		第12期	第13期	比較増減	
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
ヘルスビッグ データ	セグメント売上収益	35,646	44,070	+ 8,423	+ 23.6%
	セグメント利益(率)	9,557 (26.8%)	11,722 (26.6%)	+ 2,165	+ 22.7%
遠隔医療	セグメント売上収益	6,117	6,392	+ 274	+ 4.5%
	セグメント利益(率)	2,236 (36.6%)	2,407 (37.7%)	+ 171	+ 7.7%
調整額	セグメント売上収益	41	-	+ 41	-
	セグメント利益	861	952	91	-
合計	売上収益	41,722	50,462	+ 8,739	+ 20.9%
	EBITDA(マージン)	10,932 (26.2%)	13,178 (26.1%)	+ 2,246	+ 20.5%

(注) 当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、EBITDAがあります。当社グループは、EBITDAを用いて各セグメントの業績を測定しており、当社グループの業績評価をより効果的に行うために有用かつ必要な指標であると考えております。EBITDA及びEBITDAマージンの計算式は以下のとおりです。

- ・ EBITDA : 営業利益 + 減価償却費及び償却費 ± その他の収益・費用
- ・ EBITDAマージン : EBITDA/売上収益 × 100

〔ヘルスビッグデータ〕

当社グループは健康保険組合等より寄せられたレセプト（入院、外来、調剤）、健診データ及び加入者台帳を匿名加工することで、民間利用可能な国内最大規模のヘルスビッグデータを有しております。当連結会計年度においても取引先健康保険組合等は前年同期比で増加、利活用先である製薬企業及び保険会社等の年間取引額も堅調に推移しており、事業は拡大を続けております。

また、当社開発の健康情報プラットフォーム「Pe p Up」（ペップアップ）により、上記のヘルスビッグデータに基づいて、一人ひとりのユーザーに合わせた個別アドバイスや疾病リスク表示を行っております。Pe p Upの発行ID数は当連結会計年度においても拡大を続けております。

上記の事業拡大に加え、2023年6月には、業界団体を超えた健康経営の実践に取り組む企業・団体が集結し、「健康経営アライアンス」が本格始動し、2026年3月末日時点で525社・団体に拡大しております。同アライアンスは、社員の健康をつうじた日本企業の活性化と健保の持続可能性の実現をミッションに活動しており、現在、勉強会・セミナー、アンケート・データ分析に基づく健康経営アセスメント、健康経営ソリューションの情報プラットフォーム構築の3つの取り組みを進めております。今後、活動の更なる拡大と健康経営の実践を通じた成果及び事業の創出を加速してまいります。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上収益は、44,070百万円となり、セグメント利益（セグメントEBITDA）は11,722百万円となりました。

〔遠隔医療〕

当社グループは国内最大の放射線診断専門医プラットフォームを有しております。当連結会計年度においては、遠隔読影サービスを利用する医療機関数が拡大した結果、売上収益は前年同期比ベースで増収となりました。

なお、画像診断をアシストする人工知能エンジンプラットフォーム「AI RAD」の機能追加やアジアでの事業展開を本格化するための準備等、事業拡大のための施策は引き続き進めております。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上収益は、6,392百万円となり、セグメント利益（セグメントEBITDA）は2,407百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は50,462百万円、営業利益は10,521百万円、EBITDAは13,178百万円の増収増益となりました。なお、EBITDAから営業利益への調整は以下のとおりであります。

（EBITDAから営業利益への調整表）

（単位：百万円）

	第12期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第13期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
EBITDA	10,932	13,178
減価償却費及び償却費	2,711	3,200
その他の収益	607	715
その他の費用	110	171
営業利益	8,717	10,521

財産状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べ15,517百万円増加し158,538百万円となりました。これは主に、有形固定資産が7,005百万円、のれんが4,155百万円、営業債権及びその他の債権が3,949百万円それぞれ増加したことによります。現金及び現金同等物の増減については、「キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ9,810百万円増加し74,355百万円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が3,798百万円、非流動負債の借入金が2,057百万円、非流動負債のリース負債が1,606百万円、流動負債の借入金が1,161百万円それぞれ増加したことによります。

（資本）

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末と比べ5,707百万円増加し84,183百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益6,765百万円の計上と、配当金の支払1,045百万円を計上したこと等により利益剰余金が5,672百万円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,225百万円減少し、28,950百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8,594百万円（前連結会計年度は14,685百万円の収入）となりました。これは主に、法人所得税の支払額4,177百万円、営業債権及びその他の債権の増加額3,064百万円をそれぞれ計上した一方で、税引前利益9,964百万円、営業債務及びその他の債務の増加額3,238百万円、減価償却費及び償却費3,200百万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10,556百万円（前連結会計年度は3,467百万円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出8,883百万円、無形資産の取得による支出1,467百万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,265百万円（前連結会計年度は6,484百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,744百万円を計上した一方で、長期借入金の返済による支出4,772百万円、リース負債の返済による支出1,253百万円、配当金の支払額1,045百万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、ヘルスピッグデータ、遠隔医療の2つのセグメントから構成されております。いずれも、受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

当連結会計年度の販売の状況については下記のとおりであります。

セグメントの名称	第13期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比
ヘルスピッグデータ	44,070	+23.8%
遠隔医療	6,392	+4.5%
合計	50,462	+20.9%

（注）1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような会計上の見積り及び判断を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りの不確実性により実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要性がある会計方針、及び重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3. 重要性がある会計方針」、「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の状況

当連結会計年度のセグメントごとの状況は以下となります。なお、各報告セグメントを構成する主な事業及び主な会社については「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

〔ヘルスビッグデータ〕

当セグメントは、a. インダストリー向け事業、b. 保険者・生活者向け事業、c. 医療提供者向け事業の3つの事業から構成されます。当セグメントの事業別売上（管理会計ベース）は以下となります。

（単位：百万円）

事業	第12期	第13期	比較増減	
	（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）		
インダストリー向け事業	13,290	16,355	+3,065	+23.1%
保険者・生活者向け事業	9,388	10,889	+1,501	+16.0%
医療提供者向け事業	13,284	17,203	+3,919	+29.5%
上記の合計	35,963	44,449	+8,486	+23.6%
報告セグメントへの調整額	316	379	62	-
報告セグメントの売上収益	35,646	44,070	+8,423	+23.6%

a. インダストリー向け事業

当事業では、製薬企業及び保険会社に対し、付加価値向上（アップセル）とデータ種類の拡充（クロスセル）による施策を講じることを通じて、取引先1企業あたりの取引額の増加に注力しております。当連結会計年度においては主要取引先である製薬企業との関係では、既存顧客との1社あたり取引額及び顧客数はそれぞれ堅調に推移しており、事業は拡大を続けております。以上の結果、当連結会計年度の事業売上は、前連結会計年度13,290百万円から23.1%増の16,355百万円となりました。

b. 保険者・生活者向け事業

当事業では、取引先健康保険組合等の拡大及び「P e p U p」IDの発行数の増加に注力しております。2025年4月1日時点で全国の健康保険組合は1,372組合、加入者数が約2,807万人（出所：健康保険組合連合会ホームページ）、2023年3月31日時点で全国の共済組合は85組合、加入者数が約979万人（出所：厚生労働省『医療保険に関する基礎資料～令和5年度の医療費等の状況～』）とされている中、当連結会計年度においては、継続契約している取引先健康保険組合等の数が416組合から442組合へと増加し、その加入者数は1,996万人から2,076万人へと増加いたしました。また、上記の取引先健康保険組合等の組合員に対して「P e p U p」及びウェアラブル端末の導入を進めております。2026年3月末時点において取引先健康保険組合等の加入者等の803万人に対してIDを付与しており、急速にユーザー数が拡大しております。加えて、当連結会計年度においてはウェアラブル端末の販売が前連結会計年度よりも増加しました。以上の結果、当連結会計年度の事業売上は、前連結会計年度9,388百万円から16.0%増の10,889百万円となりました。

（取引先健康保険組合等の数と加入者数の推移）

	2022年4月末	2023年4月末	2024年4月末	2025年4月末	2026年4月末
取引先健康保険組合等の数 （組合）	299	326	395	416	442
取引先健康保険組合等の加入者数 （万人）	1,044	1,257	1,893	1,996	2,076

（注）前事業年度の営業活動の結果として4月1日に開始する契約が多数存在すること、及び、当社として加入者数を集計できるのが月末であることから、4月末を集計基準月としております。取引先健康保険組合等の加入者数は、各基準月において当社と継続契約を締結している（単発取引を除く）取引先健康保険組合等の組合員数を推計して算出しております。

（「P e p U p」ID発行数の推移）

（単位：万人）

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
ID発行数実績	343	541	607	739	803

c. 医療提供者向け事業

当事業では、医療機関向けサービスの拡大・強化に注力しております。薬剤DB事業に加えデータを用いた医療機関の経営やオペレーションの改善のためのコンサルティング、診療報酬債権のファクタリングなど事業拡大を続けており、当連結会計年度における事業売上は前連結会計年度13,284百万円から29.5%増の17,203百万円となりました。

上記の結果、当連結会計年度におけるヘルスビッグデータセグメントのセグメント売上収益は、前連結会計年度の35,646百万円から23.6%増の44,070百万円となりました。

[遠隔医療]

当セグメントは、遠隔医療事業から構成されます。当セグメントの事業別売上は以下となります。

(単位：百万円)

事業	第12期	第13期	比較増減	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
遠隔医療事業	6,117	6,392	+274	+4.5%
報告セグメントの売上収益	6,117	6,392	+274	+4.5%

a. 遠隔医療事業

当事業では、遠隔画像診断の提供先となる医療機関数と遠隔画像診断を委託する契約読影医数の双方を伸ばすことでシェアを拡大することに注力しております。当連結会計年度においては、契約読影医数及び契約医療機関数が順調に増加した結果、2026年3月末時点で、契約読影医が1,255名、契約医療機関が1,665施設の規模にまで成長しております。

今後も、遠隔読影のリーディングカンパニーとして、オペレーション改善によるコスト競争力強化、24時間365日対応、専門性の高い読影医のマッチング等のサービス品質向上といった規模を活かした差別化要因を強化してまいります。

上記の結果、当連結会計年度における遠隔医療事業売上及び報告セグメントのセグメント売上収益は、前連結会計年度の6,117百万円から4.5%増の6,392百万円となりました。

その他の経営成績の状況につきましては、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

(b) 財政状態の状況

財政状態の状況につきましては、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載したとおりであります。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部留保により調達することを基本としております。しかしながら、企業買収を目的とした投資有価証券の取得による資金需要が発生した場合には、必要に応じて外部からの資金調達を行うことがあります。当連結会計年度末において、流動負債の借入金は5,557百万円、非流動負債の借入金は35,941百万円であります。

なお、子会社につきましては、当社を通じての資金調達を原則としております。

(d) 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、EBITDAがあります。達成・進捗状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

(e) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

(f) 経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5【重要な契約等】

(資本業務提携契約)

当社は、2022年2月22日付の取締役会決議により、オムロン株式会社（以下「オムロン社」という。）との間で、資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。また、2023年9月8日開催の取締役会において、本資本業務提携契約の一部内容について変更を行う旨を決議し、同日付で資本業務提携契約変更契約（以下「変更契約」という。）を締結いたしました。当該変更契約に基づき、オムロン社が2023年9月11日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付けが2023年10月10日をもって終了し、本公開買付けの結果、オムロン社が当社の総議決権の50%超を所有し、2023年10月16日をもってオムロン社が当社の親会社に該当することになりました。

本資本業務提携の概要等（2023年9月8日付で締結した変更契約の概要を含む。）は、以下のとおりであります。

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2022年2月22日 (2023年9月8日付で変更契約の締結)	オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町 801番地	後述のとおり

(1)資本業務提携の目的

本提携は、当社の強みである「データ」「デジタル領域」と、オムロン社の強みである「デバイス」「グローバル」の領域における高い機能補完性を活かし、双方の経営資源及びノウハウを最大限に活用して、中長期的な企業価値の最大化を図ることを目的としております。

(2)資本業務提携の内容

本資本業務提携に基づく業務提携の領域

- a.ヘルスデータプラットフォームの強化
 - ・オムロン社グループ保有データの当社グループへの連携によるヘルスデータプラットフォームの構築
 - ・データ収集のための当社グループのプロダクト・サービスの販売協力
- b.予防ソリューションの開発
 - ・1次～3次予防や介護予防領域における生活者・患者への行動変容サービスや医療事業者の治療・指導支援サービスの共同開発と社会実装を含む、デバイスとデータを駆使した画期的な予防ソリューションの開発
 - ・オムロン社グループによる保険者向けのデバイスの開発と当社グループへの供給
- c.当社グループの海外事業展開の加速
 - ・海外での当社グループのプロダクト・サービスの販売協力
 - ・当社グループによるオムロン社グループの海外拠点の活用
- d.デバイス・サービスのクロスセル
 - ・パーソナル・ヘルス・レコードとデバイスを連携したソリューションの医療機関、保険者、自治体、企業等への展開
 - ・当社グループとオムロン社グループの製品・サービス・ソリューションに関する相互取引
- e.オムロン社グループのデータソリューション事業の開発と社会実装
 - ・インダストリアルオートメーション並びにソーシャルソリューション領域における協業テーマの設置・推進
 - ・オムロン社グループに対する当社グループからの人材派遣や、オムロン社グループによる当社グループへの業務委託

両社間の従業員の出向

当社及びオムロン社は、変更契約において、本資本業務提携を円滑に推進することを目的として、オムロン社の従業員の当社への出向及び当社の従業員のオムロン社への出向（それぞれ複数名を想定する。）の受入れについて、相手方から提案があった場合には、相手方と誠実に協議することを確認する旨、当該出向の時期や処遇の詳細（人数や人選を含む。）については、従業員の意向を踏まえて、協議の上、決定する旨を合意しております。

役員の出向（役員候補者を指名する権利）

当社及びオムロン社は、資本業務提携契約において、オムロン社は、当社の指名報酬委員会に対し、当社の業務執行取締役でない取締役候補者（以下「オムロン社指名取締役」という。）1名を推薦することができ、当社の指名報酬委員会は、オムロン社指名取締役を取締役候補者として指名することについて合意しております。

株式等の発行又は処分

当社及びオムロン社は、変更契約において、当社が自らの裁量において、資金調達、M & A等に伴い株式等（株式、新株予約権、新株予約権付社債及びその他の株式を取得できる権利の総称を意味する。以下本項において同じ。）を発行又は処分することができる旨、及び、当社はかかる株式等の発行又は処分により(i)オムロン社の連結子会社でなくなる場合又は(ii)10%以上の希釈化が生じる場合には、(i)の場合)オムロン社が当社を連

結子会社とし、又は(iiの場合)(ii)に示す希釈化を回復するために必要な範囲で当社の株式等を追加取得する機会(その内容は当社が合理的に判断する)を事前又は事後(但し、当社は募集株式の発行又は処分の公表の遅くとも1か月前までにオムロン社に通知等する)にオムロン社に提供する(但し、オムロン社が当社の株式を売却その他の処分を行った場合には、機会提供に関する規定の効力は消滅する)旨を合意しております。

当社株式の取扱い

当社及びオムロン社は、資本業務提携契約において、オムロン社は、当社の株式等の追加取得を行う場合には、当該追加取得についての最終決定予定日の1か月前までに、当社に書面で通知する旨、並びに、オムロン社は、その保有する当社株式の処分を希望する場合(当該処分の対象となる株式に係る議決権割合が5%超であるものに限る。)には、当該処分についての最終決定予定日の3か月前までに、当社に書面で通知する旨、及び、オムロン社は、その保有する当社株式の処分先について当社から当該通知の受領日から2か月以内に意向が示された場合、経済的に概ね同等のものである限り、かかる意向につき最大限尊重する旨を合意しております。

(3)取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、オムロン社との資本業務提携契約の合意にあたり、2022年2月22日に開催した取締役会において、オムロン社と従前より保険者支援事業等を通じ信頼関係を構築しており、また「社会課題の解決に向け果敢にチャレンジする」という理念を共有していることから、互いの強みを補完し合って早期の理念実現を目指す重要なパートナーと判断し、資本業務提携契約の締結を取締役全員の合意の上決定いたしました。

また、変更契約の合意にあたっては、2023年9月8日に開催した取締役会において、オムロン社との資本関係の強化を通じて、これまで以上にオムロン社の製品開発力、顧客基盤、ブランド力、人材、グローバルフットプリントといったアセットの供給を受けることが、当社の目指すデータの集積とサービス改善の循環による事業拡大につながり、ひいては当社の企業価値向上に資すると判断し、変更契約の締結を取締役全員(特別の利害関係を有する取締役を除く)の合意の上決定いたしました。

(4)資本業務提携契約が当社の企業統治に及ぼす影響

資本業務提携契約は、当社グループの起業家精神あふれる企業文化及び経営の独立性を最大限尊重しつつ、両社の共通の理念のもと事業シナジーを創出し、両グループ企業価値の最大化を実現することを目的としております。また、取締役候補者の指名にあたっては、取締役会の任意の諮問機関として設置された「指名報酬委員会」において審議され、指名の公正性、透明性、客観性を確保しており、当該合意が企業統治に及ぼす影響は限定的であります。

6【研究開発活動】

当社グループは人材やテクノロジーに積極的に投資し、医療ビッグデータを活用した新しい取組みやサービス開発にチャレンジし続けます。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動の金額は126百万円であります。セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1)ヘルスビッグデータ

当セグメントでは、ヘルスケアデータの収集のためのサービス開発とヘルスケアデータの利活用方法の開発を目的にアカデミアとの連携を含めた研究開発活動を実施しました。当連結会計年度における研究開発費の金額は76百万円であります。

(2)遠隔医療

当セグメントでは、ディープラーニングを中心とするAIテクノロジーを用いた診断アシストエンジンを日々の読影の中で活用できるようにする診断アシストプラットフォーム「AI-RAD」の開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の金額は49百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,812百万円となりました。

ヘルスビッグデータセグメントにおいては、業容拡大に伴うサーバー追加・更新、及びシステム開発により3,371百万円の設備投資を実施いたしました。

遠隔医療セグメントにおいては、遠隔読影設備の拡充及びシステム開発のため441百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	ヘルスビッグ データ	本社設備及び ソフトウェア	4,190	132	1,221	5,545	485(42)

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社は賃借物件であり、帳簿価額には使用権資産が含まれております。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社本社	東京都 港区	ヘルスビッグ データ	データベース 設備の増強	198	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	注2
			データベース 開発投資	87	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	注2
(株)ドクター ネット	東京都 港区	遠隔医療	遠隔読影 設備の増強	709	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	注2
			遠隔システム 開発投資	883	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	注2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,800,000
計	184,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	65,439,808	65,443,808	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	65,439,808	65,443,808	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち928,000株は、現物出資(契約上の地位及びこれに基づく権利義務325百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月15日 (第6回新株予約権)	2019年1月21日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役 16 当社及び当社子会社の従業員 393	当社及び当社子会社の取締役 2 当社及び当社子会社の従業員 55
新株予約権の数(個)	1,303 [1,298]	132
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 521,200 [519,200] (注)6	普通株式 52,800 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	351(注)1、6	374(注)1、6
新株予約権の行使期間	2020年6月16日～2028年6月14日	2021年1月22日～2029年1月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 351(注)6 資本組入額 : 175.5	発行価格 : 374(注)6 資本組入額 : 187
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2019年3月1日 (第9回新株予約権)	2019年9月17日 (第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員 16	当社子会社の取締役 1 当社の従業員 11
新株予約権の数(個)	41	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,400(注)6	普通株式 20,000(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	374(注)1、6	1,125(注)1、6
新株予約権の行使期間	2021年3月2日～2029年2月28日	2021年11月1日～2029年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 374(注)6 資本組入額 : 187	発行価格 : 1,125(注)6 資本組入額 : 562.5
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2020年4月17日 (第13回新株予約権)(注)3	2021年4月15日 (第14回新株予約権)(注)3
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役 7 当社の執行役員 7 当社の従業員 21	当社及び当社子会社の取締役 14 当社の執行役員 6 当社及び当社子会社の従業員 18
新株予約権の数(個)	852 [842]	6,100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 170,400 [168,400] (注)6	普通株式 610,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,775(注)1、6	5,160(注)1
新株予約権の行使期間	2023年5月1日~2029年7月31日	2024年5月1日~2030年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 2,787.5(注)6 資本組入額 : 1,393.75	発行価格 : 5,163 資本組入額 : 2,581.5
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2022年9月5日 (第15回新株予約権)(注)3	2023年7月25日 (第16回新株予約権)(注)3
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役 6 当社の執行役員 5 当社及び当社子会社の従業員 20	当社及び当社子会社の取締役 16 当社の執行役員 10 当社及び当社子会社の従業員 28
新株予約権の数(個)	6,270	5,890
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 627,000	普通株式 589,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,360(注)1	4,759(注)1
新株予約権の行使期間	2025年5月1日~2031年7月31日	2026年7月1日~2032年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 5,380 資本組入額 : 2,690	発行価格 : 4,769 資本組入額 : 2,384.5
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2024年8月22日 (第17回新株予約権)(注)3	2025年6月25日 (第18回新株予約権)(注)3
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役 20 当社の執行役員 9 当社及び当社子会社の従業員 27	当社及び当社子会社の取締役 25 当社の執行役員 11 当社及び当社子会社の従業員 35
新株予約権の数(個)	6,690	6,840
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 669,000	普通株式 684,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,619(注)1	3,766(注)1
新株予約権の行使期間	2027年7月1日~2033年7月31日	2028年7月1日~2034年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 4,624 資本組入額 : 2,312	発行価格 : 3,777 資本組入額 : 1,888.5
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第12回新株予約権は、2025年11月21日をもって全部行使されました。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 無償発行された新株予約権(第6回、第7回、第9回、第11回)の行使条件

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

(a) 定められた行使価額(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)。

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、定められた行使価額(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、定められた行使価額(1円未満切り上げ)を下回る価格となったとき。

- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が定められた行使価額（1円未満切り上げ）を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が協議の上本項への該当を判断するものとする。）。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 第13回新株予約権は新株予約権1個につき2,500円、第14回新株予約権は新株予約権1個につき300円、第15回新株予約権は新株予約権1個につき2,000円、第16回新株予約権は新株予約権1個につき1,000円、第17回新株予約権は新株予約権1個につき500円、第18回新株予約権は新株予約権1個につき1,100円で有償発行している。
4. 有償発行された新株予約権（第13回、第14回、第15回、第16回、第17回、第18回）の行使条件
- (1) 新株予約権者は、当社の連結事業利益EBITDA（ ）が下記に掲げる(A)の条件を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

(A) 業績要件

第13回	2023年3月期から2026年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、47億円を超過すること。
第14回	2024年3月期から2027年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、80億円を超過すること。
第15回	2025年3月期から2028年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、120億円を超過すること。
第16回	2026年3月期から2029年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、150億円を超過すること。
第17回	2027年3月期から2030年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、185億円を超過すること。
第18回	2028年3月期から2031年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、205億円を超過すること。

連結事業利益EBITDAは、第13回については以下と定義する。

- ・有価証券報告書又は監査済みの財務諸表に記載される連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」の額を減算し「その他の費用」の額を加算した額に、連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算した額をいう。ただし、IFRS第16号の適用により生じた「減価償却費及び償却費」は連結事業利益EBITDAの計算における「減価償却費及び償却費」に含まれないものとし、その他、会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて合理的に定めるものとする。

また、第14回、第15回、第16回、第17回、第18回における連結事業利益EBITDAは以下と定義する。

- ・有価証券報告書又は監査済みの財務諸表に記載される連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」の額を減算し「その他の費用」の額を加算した額に、連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算した額をいう。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の上記(1)の条件の達成時及び権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が下記(B)の期間の間に当社若しくは当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員でない期間が存在したとき、又は新株予約権者が解任若しくは懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を行使することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。

(B) 勤務要件

第13回	2020年6月1日から2022年3月31日
第14回	2021年5月7日から2023年3月31日
第15回	2022年9月21日から2024年3月31日
第16回	2023年8月10日から2025年3月31日
第17回	2024年9月12日から2026年3月31日
第18回	2025年7月16日から2027年3月31日

- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）は、行使期間において、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 当社は、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	578,400	56,514,208	120	9,091	120	15,596
2022年9月20日 (注)2	5,500,000	62,014,208	14,732	23,824	14,729	30,326
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	896,400	62,910,608	169	23,994	169	30,495
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	2,420,600	65,331,208	1,105	25,099	1,105	31,601
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	42,600	65,373,808	35	25,134	35	31,636
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)1	66,000	65,439,808	32	25,167	32	31,669

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年9月20日を払込期日とする海外募集による新株式の発行により、発行済株式数が3,685,100株、資本金が9,732百万円、資本準備金が9,731百万円増加しております。

発行価格 5,509円

資本組入額 2,641円

また、同日を払込期日とするオムロン株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行(並行第三者割当)により発行済株式数が1,814,900株、資本金が5,000百万円、資本準備金が4,998百万円増加しております。

発行価格 5,509円

資本組入額 2,755円

3. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	14	28	74	195	50	7,639	8,000	-
所有株式数 (単元)	-	85,182	8,917	385,609	115,232	460	58,711	654,111	28,708
所有株式数 の割合(%)	-	13.02	1.36	58.95	17.62	0.07	8.98	100	-

(注) 自己株式816株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南 不動堂町801番地	35,459	54.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,122	6.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,627	5.54
ノーリツ鋼機株式会社	東京都港区麻布十番1丁目10番10号	2,976	4.55
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・オペ レーションズ)	94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN, KY1-1108, CAYMAN ISLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,242	3.43
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セ キュリティーズ・サービス・オペレ ーションズ)	60, AVENUE J.F. KENNEDYL-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	690	1.05
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セ キュリティーズ・サービス・オペレ ーションズ)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	584	0.89
松島 陽介	東京都港区	565	0.86
山元 雄太	SINGAPORE	498	0.76
モルガン・スタンレーM U F G証券株式 会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	491	0.75
		51,257	78.33

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,410,300	654,103	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 28,708	-	-
発行済株式総数	65,439,808	-	-
総株主の議決権	-	654,103	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J M D C	東京都港区芝大門二丁目5番5号	800	-	800	0.00
計	-	800	-	800	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	85	404,880
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	816	-	816	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり18円の期末配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした事業原資として利用していく予定であります。

当社は、中間配当(基準日は毎年9月30日)及び期末配当(基準日は毎年3月31日)の年2回を基本的な方針としておりますが、そのほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月8日 取締役会決議	1,177	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

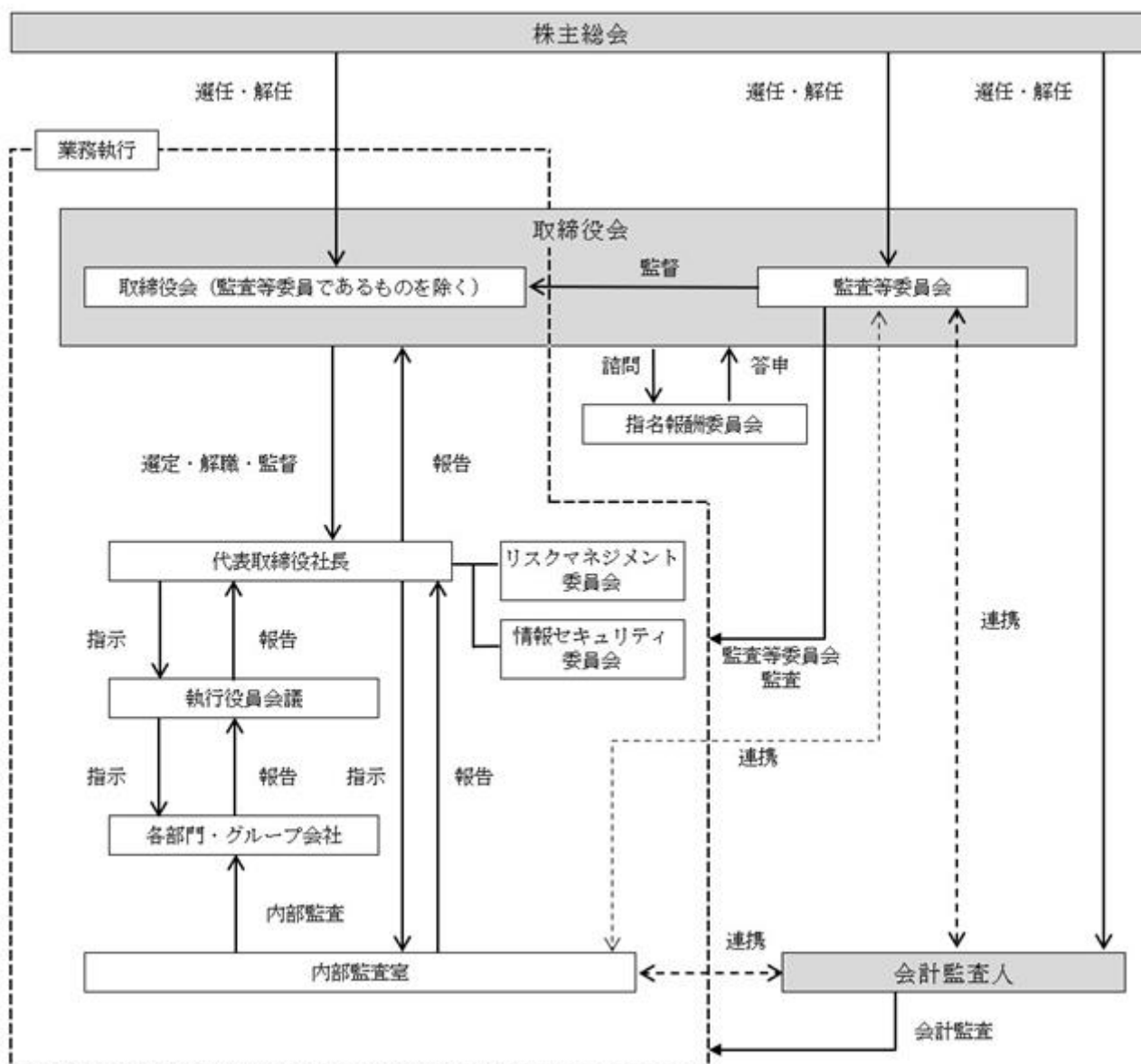
当社グループは、すべてのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用しており、企業統治体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。また、任意の機関として指名報酬委員会、リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ委員会を設置するとともに、執行役員制度を採用しております。

当該体制は、経営活動の効率化を図りつつ、経営の意思決定とリスク管理・業務執行の監督機能を十分に果たすことが可能であると判断できるため、採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は、取締役9名(うち社外取締役5名)で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制とするとともに取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。取締役会における具体的な検討内容は、法令・定款に定められた事項のほか、グループ事業計画、資金調達、M & A、関連当事者取引に関する事項等の重要事項となります。

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
松島 陽介	17回	17回
野口 亮	17回	17回
山元 雄太	17回	17回
竹田 誠治	17回	17回
李 智賢	17回	17回
霜田 恒夫	17回	17回
林 南平	17回	17回
藤岡 大祐	17回	17回
渡邊多永子	17回	17回

(監査等委員会)

当社は監査等委員会制度を採用しております。監査等委員会は、社外取締役4名で構成しており、原則月1回の定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、代表取締役及び業務執行取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行の状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(執行役員会議)

執行役員会議は、執行役員12名(うち取締役1名)で構成され、常勤の監査等委員である取締役1名がオブザーバーとして出席し、原則月1回の定時執行役員会議を開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会議を開催しております。執行役員会議は、業務執行に関する事項について意思決定の権限を有しており、経営上の重要事項等を執行役員会議規程において付議事項として定め、審議を行い、経営活動の効率化を図っております。

(指名報酬委員会)

当社は取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、構成員の過半数を監査等委員または独立社外取締役とすることを定めており、議長は独立社外取締役が務めております。指名報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び執行役員の選任・解任議案の検討及び報酬基準等の決定を行い、取締役会に意見として提案を行う仕組みを担うほか、取締役会の委任に基づき取締役の個人別の報酬等の決定を行っております。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を2回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
霜田 恒夫	2回	2回
林 南平	2回	2回
藤岡 大祐	2回	2回
松島 陽介	2回	2回
山元 雄太	2回	2回

(リスクマネジメント委員会)

当社グループにおけるリスクマネジメントを実施するための任意の機関としてリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、代表取締役を委員長とし、委員長が指名した者で構成され、常勤の監査等委員である取締役1名がオブザーバーとして出席しております。リスクマネジメント委員会は、原則年1回の定例委員会を開催するほか、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

(情報セキュリティ委員会)

当社グループにおける情報セキュリティマネジメントを実施するための任意の機関として情報セキュリティ委員会を設置しております。情報セキュリティ委員会は、C I S O (Chief Information Security Officer) を委員長とし、執行役員及び管理部門の各部長・室長で構成され、常勤の監査等委員である取締役1名がオブザーバーとして出席しております。情報セキュリティ委員会は、原則半年に1回の定例委員会を開催するほか、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

有価証券報告書提出日現在の各機関の構成員は次のとおりです。

(〇は議長もしくは委員長、○は構成員、 はオブザーバー)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	執行役員 会議	指名報酬 委員会	リスクマネジ メント委員会	情報セキュリ ティ委員会
取締役会長	松島 陽介						
代表取締役社長 兼 CEO	野口 亮						
取締役	山元 雄太						
取締役	竹田 誠治						
取締役(社外)	李 智賢						
監査等委員である取締役(社外)	霜田 恒夫						
監査等委員である取締役(社外)	林 南平						
監査等委員である取締役(社外)	藤岡 大祐						
監査等委員である取締役(社外)	渡邊 多永子						
執行役員 兼 CFO	久保田 弦						
執行役員 兼 CDPO	足立 昌聰						
執行役員	坂井 康展						
執行役員	浜田 貴之						
執行役員	加納 真						
執行役員	泉屋 一行						
執行役員	三原 洋一						
執行役員 兼 CPO	倉岡 寛						
執行役員	米倉 章夫						
執行役員	小迫 明弘						
執行役員	岩井 浩一						
CISO	黒神 宗三						
その他	部室長						

(注) CEO: Chief Executive Officer、CFO: Chief Financial Officer、CDPO: Chief Data Protection Officer、
CPO: Chief Product Officer、CISO: Chief Information Security Officer

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループを対象範囲としたコンプライアンス基本方針・行動規範他、取締役会規程をはじめ社内規程に基づき、法令・定款違反行為を抑止する。取締役が他の取締役の法令・定款違反を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - (b) 法令違反やコンプライアンスなどに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度を設け、運用規程に基づき運用を行う。
 - (c) 社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。
 - (d) コンプライアンスに関する研修体制を整備する。
 - (e) 監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社取締役の職務執行に係る情報については、社内規則に基づき保存・管理を行う。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、当社グループを対象範囲としたリスクマネジメント規程を制定し、リスク管理体制の基本事項を定める。また当社は社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、同様に子会社にも「リスクマネジメント委員会」等を設置しリスクに関する事項を審議する。
 - (b) 重要リスクが顕在化した場合、速やかな初動対応をとるために事業継続計画書（BCP）及び各種マニュアルの整備を進める。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。
 - (b) 当社子会社は、1ヶ月に1回以上の割合で適宜取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。
- e. 当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社を主管する部署を設置し、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、経営上の重要事項については事前協議を行うなど、必要に応じて主管部署から指導、助言を行う。
 - (b) 子会社管理規程及びその他のルールを定め、子会社は、各々の重要規程を定める。
 - (c) 当社は、親会社であるオムロン株式会社との資本業務提携契約において、当社の企業文化及び経営の独立性を最大限尊重することに合意しているため、親会社から独立した自立的な内部統制システムを整備する。
 - (d) 親会社との取引については、取引の適正性と独立性を確保する。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の意見を尊重して、当該使用人を選任し補助させる。補助使用人は、専任又は兼職とし、監査等委員会の意見を尊重し決定する。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性を確保するために、人事関連事項（異動、評価等）については、監査等委員会の意見を徴しこれを尊重する。
 - (b) 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。また、当該使用人が兼務の場合は、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について配慮する。
- h. 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は、当社監査等委員会に速やかに報告する。
 - (b) 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務の執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、その可能性及び事実を当社監査等委員会に速やかに報告する。
- (c) 当社監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(d) 法令違反やコンプライアンスなどに関する事実についての社内報告体制として内部通報制度運用規程並びにコンプライアンス規程に基づき、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

(e) 前(a)号及び(b)号の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことをルール化し、適切に運用する。

i . 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等について、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 代表取締役と監査等委員会の定期的な会合（年4回程度）を継続し行う。

(b) 監査対象・責任の明確化、監査スタッフの増強など監査機能の充実を図る。

(c) 監査等委員会の要請に基づき、監査等委員が当社グループ各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続企業の前提として、経営の安定性、健全性の維持が非常に重要な課題であると認識しております。リスクの防止及び万一リスクが発生した場合に当社が被る損害を最小限にとどめることを目的に、リスクマネジメント規程を定めております。当規程について、社内に周知徹底を図るとともに、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。また、当社の内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「子会社管理規程」に基づき各子会社の経営状況の定期的な報告や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としてのグループ連携による事業最適化と業務の適正化に努めております。

また、子会社と適時にグループ会議を開催しリスク管理やコンプライアンスの徹底などについて情報を共有しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び当社の子会社は、親会社であるオムロン株式会社が保険会社と締結している役員等賠償責任保険契約の記名子会社となっております。当該保険契約の被保険者には、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役、執行役員が含まれており、その保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者が株主や第三者から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外としています。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

（剰余金の配当等）

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等に関する会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

（取締役の責任免除）

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	松島 陽介	1972年9月1日生	1995年4月 第一生命保険(株) 入社 2001年6月 A . T . カーニー(株) 入社 2005年10月 マッキンゼー & カンパニー 入社 2007年2月 (株)M K S パートナース 入社 2008年12月 丸の内キャピタル(株) 入社 2012年4月 N K リレーションズ(株) (現 ノーリツ鋼機(株)) 代表取締役 2012年7月 エヌエスパートナース(株) 取締役 2013年5月 当社 取締役 2013年6月 ノーリツ鋼機(株) 取締役副社長 C O O 2013年10月 当社 代表取締役社長 2014年10月 当社 代表取締役社長退任 (非常勤取締役) 2015年7月 (株)ドクターネット 取締役 2016年6月 (株)PKSHA Technology 社外取締役 2018年4月 当社 代表取締役社長 兼 C E O 2018年6月 メディカルデータベース(株) 取締役 2020年4月 エヌエスパートナース(株) 取締役 2020年11月 データインデックス(株) 取締役 2023年6月 当社 代表取締役会長 2023年10月 (株)カラダノート 社外取締役 (現任) 2024年6月 当社 取締役会長 (現任)	(注) 1	565,178
代表取締役 社長 兼 C E O	野口 亮	1980年8月27日生	2007年4月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社 2016年9月 N K リレーションズ(株) (現 ノーリツ鋼機(株)) 入社 2016年10月 GeneTech(株) 代表取締役 2017年6月 (株)日本再生医療 (現 (株)メトセラ) 代表取締役 2018年6月 (株)ジーンテクノサイエンス (現 キッズウェル・バイオ (株)) 取締役 2020年5月 当社 執行役員 (製薬本部管掌) 2022年4月 当社 執行役員 (保険者支援事業本部管掌) 2022年12月 当社 執行役員 (製薬本部 兼 医療機関支援事業本部 管掌) 2023年6月 当社 代表取締役社長 兼 C E O (現任) 2023年6月 (株)ドクターネット 取締役 (現任) 2023年6月 エヌエスパートナース(株) 取締役 (現任) 2024年1月 (株)キャンサースキャン 取締役 (現任)	(注) 1	72,596
取締役	山元 雄太	1982年12月14日生	2007年4月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社 2012年5月 N K リレーションズ(株) (現 ノーリツ鋼機(株)) 入社 2013年5月 当社 取締役 2014年1月 弁護士登録 山元雄太法律事務所 代 表 (現 山元法律事務所) (現任) 2015年6月 ノーリツ鋼機(株) 取締役 2016年6月 (株)ドクターネット 取締役 2019年4月 当社 執行役員副社長 兼 C F O 2019年6月 メディカルデータベース(株) 取締役 2019年6月 (株)ドクターネット 取締役 2020年4月 エヌエスパートナース(株) 取締役 2020年6月 当社 取締役副社長 兼 C F O 2020年8月 (株)AViC 社外取締役 2020年11月 データインデックス(株) 取締役 2021年12月 (株)AViC 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 1	498,950

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹田 誠治	1967年6月12日生	1990年4月 オムロン(株) 入社 2006年7月 オムロンヘルスケア中国 副総経理 2011年10月 オムロンヘルスケア米国 副社長 兼 オムロンヘルス ケアブラジル社長 2013年4月 オムロンヘルスケア(株) グローバル営業企画本部長 兼 米欧州営業本部本部長 兼 オムロンヘルスケア米国 C E O 2017年3月 オムロン(株) グローバル戦略本部 経営戦略部長 2018年4月 オムロン(株) 執行役員 2022年6月 当社 社外取締役 2023年4月 オムロン(株) 執行役員常務 C F O 兼 グローバル戦 略本部長 2023年10月 当社 取締役(現任) 2024年4月 オムロン(株) 執行役員専務 C F O 兼 グローバル戦 略本部長(現任)	(注) 1	-
取締役	李 智賢	1967年2月28日生	1988年12月 (株)韓国ダーバン 入社 1997年4月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社 2000年4月 トランスコスモス(株) 入社 2001年4月 トランスコスモス(株) 取締役 2001年4月 C I C K o r e a I n c . (現 (株)トランスコスモ スコリア) 統括副社長C O O 2003年4月 トランスコスモス(株) 顧問 2004年8月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・イ ンク 入社 2007年2月 (株)レイズパートナーズ 代表取締役(現任) 2007年7月 グロービス経営大学院 教員 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年6月 (株)ストライダーズ 社外取締役 2024年6月 (株)ストライダーズ 社外取締役(監査等委員)	(注) 1	-
取締役 (監査等委員)	霜田 恒夫	1954年7月1日生	1978年4月 協和醸酵工業(株)(現 協和キリン(株)) 入社 2005年5月 同社 法務部長 2009年4月 同社 総務部長 2010年3月 協和発酵ケミカル(株)(現 K Hネオケム(株)) 常勤監査役 2011年3月 同社 取締役管理本部長 2013年9月 ミヤコ化学(株) 専務取締役 2014年1月 同社 取締役副社長 2016年6月 当社 社外監査役 2016年6月 一般社団法人ヘルスケア・データサイエンス研究所 理事(現任) 2016年6月 一般社団法人医療データベース協会 監事(現任) 2019年4月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	林 南平	1974年2月17日生	1996年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2000年9月 マッキンゼー&カンパニー 入社 2002年10月 (株)M K S パートナーズ 入社 2007年4月 同社 パートナー 2007年4月 (株)プレッショ 社外取締役(現任) 2008年12月 (株)M K S パートナーズ 代表取締役 2010年1月 (株)NHパートナーズ 代表取締役代表パートナー(現任) 2011年9月 (株)アルフレックスジャパン 社外取締役(現任) 2013年6月 フィード(株) 取締役会長 2013年9月 同社 代表取締役会長兼社長 2014年5月 (株)T O O T 取締役会長(現任) 2015年6月 大興電子通信(株)(現 D A I K O X T E C H (株)) 社外取締役 2016年3月 ノーリツプレジジョン(株) 社外取締役(現任) 2018年6月 当社 社外監査役 2019年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年7月 (株)ハルメクホールディングス 社外取締役 2021年6月 (株)ハルメクホールディングス 社外取締役(監査等委 員)(現任) 2022年3月 (株)レックスアドバイザーズ 社外取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤岡 大祐	1981年7月8日生	2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2014年1月 (株)ヤマトキャピタルパートナーズ (現 (株)YCP Japan) 入社 2015年8月 (株)YGAパートナーズ 代表取締役 2016年6月 (株)PKSHA Technology 監査役 2018年6月 当社 社外監査役 2018年12月 ログリー(株) 社外取締役(監査等委員) 2019年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年12月 (株)PKSHA Technology 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年1月 ESネクスト監査法人(現 ESネクスト有限責任監査法人) 代表パートナー 2021年3月 (株)トリドリ社外監査役(現任) 2022年2月 ESネクスト有限責任監査法人 理事パートナー(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	渡邊 多永子	1980年4月7日生	2006年4月 国家公務員共済連合会大手前病院 医員 2007年4月 (株)コーポレートディレクション 入社 2012年4月 東京大学大学院医学系研究科社会医学専攻医学博士課程 2017年4月 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 助教 2018年4月 東京大学医学部附属病院 医員 2020年7月 厚生労働省老健局老人保健課 課長補佐 2022年7月 板橋区保健所感染症対策課 特命担当係長 2023年4月 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 准教授 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 特任准教授 2026年4月 筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野 准教授(現任)	(注)3	-
計					1,136,724

- (注) 1. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役霜田恒夫、林南平及び藤岡大祐の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役渡邊多永子の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役李智賢、霜田恒夫、林南平、藤岡大祐及び渡邊多永子は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
5. 当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

執行役員一覧

(提出日現在 2026年6月24日)

氏名	役職名	管掌部門
野口 亮	執行役員社長 兼 CEO	内部監査室、社長室、コーポレートコミュニケーション室
久保田 弦	執行役員 兼 CFO	経営管理部、財務企画部、PMI室
足立 昌聰	執行役員 兼 CDPO	リスクマネジメント室、セキュリティ統括室、データゲートウェイ室
坂井 康展	執行役員	インシュアランス本部
浜田 貴之	執行役員	デジタル&データ新規事業本部
加納 真	執行役員	製薬本部、データ戦略推進室
泉屋 一行	執行役員	製薬本部
三原 洋一	執行役員	医療機関支援事業本部、PMI室
倉岡 寛	執行役員 兼 CPO	プロダクトビジネス本部

氏名	役職名	管掌部門
米倉 章夫	執行役員	公共政策・産学連携本部、JMDC-CORE
小迫 明弘	執行役員	開発本部、データ標準化推進部
岩井 浩一	執行役員	保険者支援事業本部、人材戦略室

(注) C E O : Chief Executive Officer、C F O : Chief Financial Officer、
C D P O : Chief Data Protection Officer、C P O : Chief Product Officer

社外役員の状況

当社は、実効的なガバナンスの仕組みを構築するため、取締役会における社外取締役の比率を3分の1以上とすることを基本としております。

本書提出日現在の社外取締役は5名であり、取締役会における社外取締役の比率は55.6%となっております。また、独立社外取締役は5名であります。

社外取締役の李智賢氏は、上場企業の役員を務め国内外で経営者としての経験を有しており、また、人材コンサルティング会社及び教員、そして当社の社外取締役としての経験からリーダー育成における幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、当社は李氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（常勤監査等委員）の霜田恒夫氏は、事業会社において相当の期間経理・財務部門の勤務経験があり、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、当社は霜田氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の林南平氏は、経営者としての豊富な経験・見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、当社は林氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の藤岡大祐氏は公認会計士としての豊富な経験・見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、当社は藤岡氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の渡邊多永子氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、医師としての高い専門性を活かしコンサルティング会社での業務や厚生労働行政に携わり、また、筑波大学医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野の准教授として豊富な専門知識と見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただくと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社と同氏の勤務する筑波大学とは共同研究の取引がありますが、同氏は共同研究に関与していないため、当社としては独立役員の要件を充足しているものと考えており、当社は渡邊氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会に出席し業務の執行について監督を行っております。また、常勤監査等委員である社外取締役が執行役員会議、リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ委員会等にオブザーバーとして参加することで取締役及び執行役員の職務執行状況を監督しております。

当社の内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については後述の「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり、相互に連携を図り、協力する関係にあります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員である取締役4名から構成され、4名全員が独立性を確保した社外取締役とすることで、公正中立性と透明性を確保し、監査等委員でない取締役の職務の執行について監督を行っております。監査等委員である取締役は、社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実施するほか、監査等委員である取締役及び会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。そのため、企業を取り巻く危険やリスクに適切に対応するため、情報が迅速かつ確に伝わる仕組みを構築しております。

監査等委員である社外取締役の霜田恒夫氏は、長年にわたり経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計、企業経営に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の林南平氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の藤岡大祐氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な専門知識及び幅広い見解を有しております。

監査等委員である社外取締役の渡邊多永子氏は、医学医療系ヘルスサービスリサーチ分野におけるアカデミックな知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
霜田 恒夫	13回	13回
林 南平	13回	13回
藤岡 大祐	13回	13回
渡邊 多永子	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

常勤監査等委員の活動として、重要な会議に出席するとともに、必要に応じて各部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。また、内部監査室長から監査計画や監査結果について定期的に報告を受け、その適切性を確認の上、監査等委員会へ報告しております。

内部監査の状況

内部監査室は、内部監査室長1名で構成されており、内部監査規程に基づき、各部門・グループ会社の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等を年間計画に沿って監査を行っております。また、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。監査結果及び是正状況は代表取締役社長及び取締役会に随時報告しております。

・監査等委員会と会計監査人の連携状況

定期的な会合をもち、相互の監査計画の交換及び監査結果等について説明、報告を行い、監査の品質向上を図っております。

・監査等委員会と内部監査室の連携状況

内部監査室は監査等委員会に対して監査計画や監査結果の報告を行うとともに、必要に応じて共同で往査を実施するなど、常に連携を図っております。

・内部監査室と会計監査人の連携状況

内部監査室と会計監査人は、会計監査結果や内部監査結果について、適宜情報共有する等連携を深めております。

・内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査等委員会、会計監査人はそれぞれ独立した立場で内部統制部門であるコーポレート部門（財務企画部、経営管理部）に対して監査を行い、内部統制部門はそれらの監査が適切かつ効率的に実施されるように協力する関係にあります。

会計監査の状況

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、同監査法人及び同監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

善場 秀明
木村 圭佑

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、PwC Japan有限責任監査法人を選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、国際会計基準に対する専門性、及び事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、PwC Japan有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	-	68	-
連結子会社	-	-	-	-
計	65	-	68	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定につきましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘定し、双方協議の上、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画を確認のうえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を監査等委員または独立社外取締役とする指名報酬委員会を設置しております。

当社は、2022年6月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、月例の固定報酬である基本報酬のみとし、報酬とは別に有償新株予約権を付与します。
- ・個々の取締役の基本報酬は、取締役それぞれに求められる役割及び責任に応じ、また、経済環境や市場動向、他社の支給水準等を考慮の上、総合的に勘案して決定するものとします。
- ・当社の取締役の個人別の報酬は、上記の方針に基づき、指名報酬委員会の一任にて決定します。

当該決定方針の決議に際し、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。取締役の個人別の報酬の決定を指名報酬委員会に委任する理由は、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するためであります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年4月1日であり、決議の内容は以下のとおりであります。

- ・取締役については年額200百万円以内（使用人分給与は含まない）と決議されております。なお、員数は5名以内とする旨、定款で定めております。
- ・監査等委員である取締役については年額50百万円以内と決議されております。なお、員数は5名以内とする旨、定款で定めております。

当事業年度の取締役の基本報酬については、上述の取締役会において決議した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に従い、2025年6月25日開催の取締役会の委任決議に基づき、指名報酬委員会を構成する社外取締役（監査等委員）霜田恒夫氏、林南平氏及び藤岡大祐氏、取締役会長松島陽介氏、取締役山元雄太氏が役員報酬の具体的な決定をしております。指名報酬委員会において、当社グループの業績等を勘案しつつ各取締役の担うべき職務内容や責任、会社に提供される成果期待を考慮して報酬額を決定しており、報酬決定プロセスの公正性、透明性を確保しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	94	94	-	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-
社外役員	32	32	-	5

- (注) 1. 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役（非業務執行取締役1名）を除いているためであります。
2. 有償新株予約権は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであるため、上記の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額には含めておりません。有償新株予約権については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社事業の発展に資することを目的として株式を保有しております。保有する株式については、個別銘柄毎に保有目的、含み損益や経済合理性等を検証し、保有継続の合理性及び株式数の見直しを行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	65
非上場株式以外の株式	1	798

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	株式取得による増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
Heartseed(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	リレーションを通じたデータ収集 及び活用機会の探索を目的とし、 保有しております。	無
	461,600	461,600		
	798	1,010		

(注) 定量的な保有効果については事業上の理由から記載していませんが、保有合理性は上記a.の方法に基づき検証を行っており、十分な保有合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略

当社グループは、「健康で豊かな人生をすべての人に」という企業理念のもと、「高付加価値化（アップセル）」と「データ種類の拡充（クロスセル）」を通じたデータ活用サービスの取引額最大化を中期的な経営戦略の柱として掲げています。

医師・患者・医療機関・保険者・製薬会社・生損保会社などのヘルスケア関連事業者に対し、データとICTを活用した医療の高度化・効率化サービスを提供し、それらを通じて集積したデータをさらなる価値創出に活用するエコシステムを拡大していきます。

この経営戦略を実現するためには、医療・ヘルスケア分野の深い知見を持つ「ドメイン専門人材」、大規模な医療データの収集・分析・活用を担う「データサイエンティスト・AIエンジニア」、そして各ステークホルダーとの連携を推進する「ソリューション人材」という高度専門人材の確保・育成・活躍が不可欠な人的資本であり、当社の持続的成長の源泉であると認識しております。

経営戦略の実現のための人材戦略

(a) 人材採用力の強化

医療・ヘルスケア分野の深い知見を持つ「ドメイン専門人材」、大規模な医療データの収集・分析・活用を担う「データサイエンティスト・AIエンジニア」、そして医療機関・保険者・製薬会社等との連携を推進する「ソリューション人材」といった、当社グループにとって不可欠な人的資本の確保・育成・活躍が最も重要であり、人材市場において競争力のある採用戦略を立案・実行していきます。

(b) 成果に応じた評価・報酬と、競争力ある給与水準の実現

高度専門人材の獲得・定着、および社員の挑戦と成果創出を持続的に支えるため、当社グループでは、事業成長と社員の処遇向上が連動する仕組みの整備を重要な人材戦略上のテーマと位置づけています。

具体的には、職務・役割・成果に応じて適切に報いる評価・報酬制度の運用、人材市場における競争力を踏まえた給与水準の維持・向上、ならびに会社の中長期的な成長と社員の利益を結びつけるインセンティブ設計を進めていきます。これにより、高度な専門性を持つ人材が当社グループを選び、長期にわたり活躍し続ける環境の実現を目指します。

従業員給与等の決定方針

当社は、持続的な事業成長と従業員の活躍・定着を両立させる報酬制度の運用を行っております。

従業員の給与は、職務遂行能力を定義したジョブレベルに応じて設定される基本給および各種手当に加え、会社の業績目標が達成された場合に支給される業績賞与等により構成されております。

個々の従業員の役割や職務の大きさに加え、期中に創出された成果や組織への貢献度を適正に評価したうえで、規程に基づき人事委員会にて決定しております。

人材獲得競争の環境や社会情勢、外部の報酬水準等も勘案し、優秀な人材の定着に資する競争力のある処遇水準の維持に努めるとともに、今後も経営戦略の進展や事業環境の変化に応じて、評価・報酬制度の適切な見直しと運用を行ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヘルスビッグデータ	2,303	(362)
遠隔医療	138	(13)
全社(共通)	3	(-)
合計	2,444	(375)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない従業員数であります。
3. 従業員数は、前連結会計年度末に比べて257名増加しております。このうち、ヘルスビッグデータセグメントの従業員数が前連結会計年度末に比べて254名増加しておりますが、その主な理由は業容拡大に伴う採用及び連結子会社の増加によるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
499 (43)	39.4	4.5	8,227,757	1.9

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヘルスビッグデータ	499	(43)
合計	499	(43)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
15.6	78.6	68.3	70.9	227.4	-

b. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、4			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)ドクターネット	16.7	80.0	65.6	73.0	-	-
(株)HERO innovation	0.0	100.0	65.1	72.0	93.9	-
(株)キャンサースキャン	11.8	83.3	68.8	71.2	69.0	-
NSリヤンド(株)	39.1	0.0	95.8	97.1	150.5	-
NSイノベーションズ(株)	22.2	-	55.0	67.9	32.0	-
(株)ドリームキャッチャー	20.0	0.0	87.8	88.4	99.6	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。連結子会社におきましては、常時雇用する労働者が101人以上の連結子会社を記載しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)「第71条の6第1号」における育児休業等の取得割合を算出したものであります。連結子会社におきましては、常時雇用する労働者が101人以上の連結子会社を記載しております。
3. 「-」は男性労働者の育児休業取得率を算出する際、配偶者が出産した男性労働者が該当年度でいない場合を示しております。
4. 「-」は労働者の男女の賃金の額の差異を算出する際、該当する従業員区分の労働者が在籍していないか、該当する男性又は女性労働者が在籍していない場合を示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,34	32,176	28,950
営業債権及びその他の債権	9,34	20,065	24,015
契約資産		47	50
その他の金融資産	10,34	2,063	1,880
棚卸資産	11	359	505
その他の流動資産	12	1,157	1,165
流動資産合計		55,869	56,568
非流動資産			
有形固定資産	13,15	13,926	20,932
のれん	14,15	58,414	62,569
無形資産	14,15	5,791	6,012
その他の金融資産	10,34	7,291	10,508
繰延税金資産	16	1,459	1,712
その他の非流動資産	12	266	235
非流動資産合計		87,150	101,970
資産合計		143,020	158,538
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	17,32,34	4,395	5,557
営業債務及びその他の債務	19,34	7,744	11,542
リース負債	18,32,34	1,144	1,475
未払法人所得税		2,403	1,635
契約負債	25	2,370	1,477
その他の流動負債	22	2,447	3,198
流動負債合計		20,505	24,887
非流動負債			
借入金	17,32,34	33,883	35,941
リース負債	18,32,34	7,466	9,073
退職給付に係る負債	20	200	422
引当金	21	512	826
繰延税金負債	16	1,193	2,357
契約負債	25	555	586
その他の非流動負債	22	226	259
非流動負債合計		44,039	49,468
負債合計		64,545	74,355
資本			
資本金	23	25,134	25,167
資本剰余金	23	28,227	28,175
自己株式		3	3
その他の資本の構成要素		27	30
利益剰余金		24,634	30,307
親会社の所有者に帰属する持分合計		78,022	83,677
非支配持分		453	505
資本合計		78,475	84,183
負債及び資本合計		143,020	158,538

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	25	41,722	50,462
売上原価	26	17,873	22,774
売上総利益		23,849	27,687
販売費及び一般管理費	26	15,628	17,709
その他の収益	27	607	715
その他の費用	27	110	171
営業利益		8,717	10,521
金融収益	28	15	88
金融費用	28	223	646
持分法による投資損益		1	1
税引前利益		8,510	9,964
法人所得税費用	16	2,583	3,152
継続事業からの当期利益		5,927	6,812
非継続事業からの当期利益	29	1,454	-
当期利益		7,382	6,812
当期利益の帰属			
親会社の所有者			
継続事業		5,821	6,765
非継続事業		1,454	-
合計		7,275	6,765
非支配持分			
継続事業		106	47
非継続事業		-	-
合計		106	47
当期利益		7,382	6,812
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	111.34	103.44
継続事業		89.08	103.44
非継続事業		22.26	-
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	110.23	102.46
継続事業		88.19	102.46
非継続事業		22.04	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		7,382	6,812
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30,34	1,107	46
純損益に振り替えられることのない項目合計	30	1,107	46
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	30	0	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		0	4
税引後その他の包括利益		1,107	51
当期包括利益		8,490	6,761
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		8,383	6,714
非支配持分		106	47
当期包括利益		8,490	6,761

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の外貨換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	新株予約権
2024年4月1日時点の残高		25,099	28,304	3	6	-	30
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	20,30	-	-	-	0	1,107	-
当期包括利益合計		-	-	-	0	1,107	-
新株予約権の発行	33	-	-	-	-	-	4
新株予約権の行使	23,33	35	35	-	-	-	0
新株予約権の失効	33	-	0	-	-	-	0
自己株式の取得	23	-	-	0	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-
非支配持分との取引	23	-	112	-	-	-	-
企業結合による変動	7	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	-	-	1,107	-
所有者との取引額合計		35	76	0	-	1,107	3
2025年3月31日時点の残高		25,134	28,227	3	5	-	33

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
		合計				
2024年4月1日時点の残高		23	17,166	70,590	96	70,686
当期利益		-	7,275	7,275	106	7,382
その他の包括利益	20,30	1,107	-	1,107	-	1,107
当期包括利益合計		1,107	7,275	8,383	106	8,490
新株予約権の発行	33	4	-	4	-	4
新株予約権の行使	23,33	0	-	70	-	70
新株予約権の失効	33	0	-	-	-	-
自己株式の取得	23	-	-	0	-	0
配当金	24	-	914	914	-	914
非支配持分との取引	23	-	-	112	2	109
企業結合による変動	7	-	-	-	248	248
利益剰余金への振替		1,107	1,107	-	-	-
所有者との取引額合計		1,103	192	951	250	701
2025年3月31日時点の残高		27	24,634	78,022	453	78,475

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の外貨換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	新株予約権
2025年4月1日時点の残高		25,134	28,227	3	5	-	33
当期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	20,30	-	-	-	4	46	-
当期包括利益合計		-	-	-	4	46	-
新株予約権の発行	33	-	-	-	-	-	7
新株予約権の行使	23,33	32	32	-	-	-	0
新株予約権の失効	33	-	0	-	-	-	0
自己株式の取得	23	-	-	0	-	-	-
配当金	24	-	-	-	-	-	-
非支配持分との取引	23	-	85	-	-	-	-
企業結合による変動	7	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	-	-	46	-
所有者との取引額合計		32	52	0	-	46	6
2026年3月31日時点の残高		25,167	28,175	3	10	-	40

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
		合計				
2025年4月1日時点の残高		27	24,634	78,022	453	78,475
当期利益		-	6,765	6,765	47	6,812
その他の包括利益	20,30	51	-	51	-	51
当期包括利益合計		51	6,765	6,714	47	6,761
新株予約権の発行	33	7	-	7	-	7
新株予約権の行使	23,33	0	-	65	-	65
新株予約権の失効	33	0	-	-	-	-
自己株式の取得	23	-	-	0	-	0
配当金	24	-	1,045	1,045	-	1,045
非支配持分との取引	23	-	-	85	41	126
企業結合による変動	7	-	-	-	46	46
利益剰余金への振替		46	46	-	-	-
所有者との取引額合計		53	1,092	1,058	5	1,053
2026年3月31日時点の残高		30	30,307	83,677	505	84,183

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		8,510	9,964
非継続事業からの税引前利益	29	2,268	-
減価償却費及び償却費	13,14	2,796	3,200
支払利息		212	466
その他の収益		2,690	715
その他の費用		110	171
営業債権及びその他の債権の増減額（ は増加）		2,524	3,064
契約資産の増減額（ は増加）		26	2
棚卸資産の増減額（ は増加）		62	96
営業債務及びその他の債務の増減額（ は減少）		1,644	3,238
契約負債の増減額（ は減少）		1,583	924
その他		395	906
小計		17,268	13,145
利息及び配当金の受取額		15	82
利息の支払額		199	455
法人所得税の支払額		2,398	4,177
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,685	8,594
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,119	581
無形資産の取得による支出		1,574	1,467
貸付けによる支出		617	598
貸付金の回収による収入		2,111	1,230
投資の取得による支出		603	686
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7,32	3,585	8,883
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	7,32	2,410	-
その他		511	431
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,467	10,556
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	32	300	-
短期借入金の返済による支出	32	16,003	10
長期借入れによる収入	32	32,195	5,744
長期借入金の返済による支出	32	7,903	4,772
リース負債の返済による支出	32	1,154	1,253
新株予約権の行使による収入		70	65
配当金の支払額	24	914	1,045
その他		105	7
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,484	1,265
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		17,702	3,227
現金及び現金同等物の期首残高		14,473	32,176
現金及び現金同等物の為替変動による影響		0	1
現金及び現金同等物の期末残高	8	32,176	28,950

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社J M D C（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（<https://www.jmdc.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する持分から構成されております。

当社グループは、「ヘルスビッグデータ」、「遠隔医療」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年6月24日に代表取締役社長 兼 CEO 野口亮及び執行役員 兼 CFO 久保田弦によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(4) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払利息」は金額的重要性が増したことにより見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた支払利息212百万円は、「支払利息」として組替えております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現利益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社（持分法適用会社）

関連会社とは、当社グループが支配を有していないものの、その企業の経営方針や財務方針に重要な影響を有している企業をいいます。

関連会社への投資について、持分法を用いて評価しています。(以下、「持分法適用会社」という。)

連結財務諸表には、重要な影響力を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する提出会社の持分が含まれています。

持分法適用会社となる関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該関連会社の財務諸表の調整を行なっています。また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法適用会社に対する投資が含まれています。当該持分法適用会社の決算日は4月30日であり、持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点で存在していた事実と状況を、取得企業が企業結合に関して認識した暫定的な金額を修正することができる取得日後の期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産又は処分グループ
- ・被取得企業が借手であるリース契約

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2017年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

なお、共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合当事企業若しくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合については、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。
期末日における外貨建て貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。
換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部に含めて当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額であります。原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により算定しており、その他は総平均法に基づいて算定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年～47年
- ・機械装置及び運搬具 2年～14年
- ・工具、器具及び備品 2年～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・顧客関連資産 23年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

研究開発費

当社グループ内部で発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのか
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

(9) リース

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、契約時に当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを、契約の実質に基づき判断しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、リース開始日において使用権資産及びリース負債を当初認識しております。

使用権資産の取得原価には、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。リース期間には、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間を含めております。使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。

リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は、リースの計算利率（当該利率が容易に算定できる場合）又は追加借入利率を用いて割り引いております。リース料は、前述の利率に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。

ただし、リース期間が12か月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単元に配分しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(11) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値を算定して計上しております。

確定給付費用は、勤務費用及び確定給付制度債務に係る利息費用から構成され、純損益で認識しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な義務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値の影響が重要である場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が低い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用すると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するかあるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(16) 非継続事業

当社グループは、独立した事業が既に処分されたか又は売却目的保有に分類される要件を満たした時点で、当該事業を非継続事業に分類しております。事業を非継続事業に分類した場合は、当該事業が比較対象期間の開始日から非継続事業に分類されていたものとして連結損益計算書を再表示しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損」及び注記「15. 非金融資産の減損」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、適用による当社グループへの影響は検討中であります。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは提供するサービスの類似性を勘案し、「ヘルスビッグデータ」、「遠隔医療」を報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度において、ノアメディカルシステム株式会社に関連する調剤薬局支援事業を非継続事業に分類し、セグメント情報から控除しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、非継続事業を除いた継続事業のみの金額に組み替えて表示しております。

各報告セグメントに含まれる主な事業並びに主要なサービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業	主要なサービス
ヘルスビッグデータ	インダストリー向け事業 保険者・生活者向け事業 医療提供者向け事業	医療データベース（レセプト・医薬品ほか）の開発・提供、医療ビッグデータの分析
遠隔医療	遠隔医療事業	遠隔読影マッチングサービス及び遠隔読影システムのASPサービス

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

セグメント間の内部売上収益は、市場価格や製造原価を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいております。セグメント利益はEBITDA（営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の収益・費用）であります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	ヘルスビッグ データ	遠隔医療	計		
売上収益					
外部収益	35,605	6,117	41,722	-	41,722
セグメント間収益	41	-	41	41	-
合計	35,646	6,117	41,764	41	41,722
セグメント利益					
EBITDA	9,557	2,236	11,793	861	10,932
その他の項目					
減価償却費及び償却費	2,199	512	2,711	0	2,711

(注) 調整額の内容は、セグメント間取引の消去及び全社費用になります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結
	ヘルスビッグ データ	遠隔医療	計		
売上収益					
外部収益	44,070	6,392	50,462	-	50,462
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	44,070	6,392	50,462	-	50,462
セグメント利益					
EBITDA	11,722	2,407	14,130	952	13,178
その他の項目					
減価償却費及び償却費	2,613	586	3,200	0	3,200

(注) 調整額の内容は、セグメント間取引の消去及び全社費用になります。

EBITDAから税引前利益への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
EBITDA	10,932	13,178
減価償却費及び償却費	2,711	3,200
その他の収益	607	715
その他の費用	110	171
営業利益	8,717	10,521
金融収益	15	88
金融費用	223	646
持分法による投資損益	1	1
税引前利益	8,510	9,964

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

当社グループにおける本邦からの売上収益の額が全体の90%を超えているため、また、当社グループの非流動資産はほぼ全てが本邦にあることから、地域ごとの情報は省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

企業結合等の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

企業結合等の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	32,176	28,950
合計	32,176	28,950

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。
2. 借入金の担保に供されている現金及び現金同等物の金額については、注記「17. 借入金」をご参照ください。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	157	149
売掛金	11,317	13,565
未収入金(注)2	8,601	10,315
貸倒引当金	10	15
合計	20,065	24,015

- (注) 1. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
2. 当社グループは診療報酬債権のファクタリングサービスを実施しており、未収入金の中には金融資産の認識を中止していない譲渡資産が含まれております。詳細については注記「34. 金融商品」をご参照ください。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸付金	2,349	1,714
貸倒引当金	418	-
株式及び出資金	6,290	9,318
敷金及び保証金	976	1,118
その他	157	237
合計	9,355	12,389
流動資産	2,063	1,880
非流動資産	7,291	10,508
合計	9,355	12,389

- (注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。
2. 「株式及び出資金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、「貸付金」及び「敷金及び保証金」は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。
3. 「貸付金」は主として医療提供者向け事業における医療機関に対する短期貸付によるものであります。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	50	113
仕掛品	267	351
原材料及び貯蔵品	41	40
合計	359	505

費用として認識され、「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,154百万円及び4,535百万円であります。また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要性はありません。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動資産		
前払費用	751	828
その他	405	337
合計	1,157	1,165
その他の非流動資産		
長期前払費用	239	204
その他	26	31
合計	266	235

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	その他 (注) 1	合計
2024年4月1日	12,147	175	3,397	854	16,575
取得	1,447	45	680	543	2,716
企業結合による取得	433	13	11	403	861
売却又は処分	480	38	219	403	1,141
連結除外による減少	291	74	65	-	431
使用权資産の再測定	332	3	28	-	364
在外営業活動体の換算差額	-	-	0	-	0
その他	14	-	15	34	4
2025年3月31日	13,604	124	3,847	1,363	18,940
取得	1,866	18	335	125	2,345
企業結合による取得	3,897	20	43	3,324	7,286
売却又は処分	591	21	238	90	942
連結除外による減少	-	-	-	-	-
使用权資産の再測定	42	11	33	-	2
在外営業活動体の換算差額	-	-	0	-	0
その他	-	-	-	34	34
2026年3月31日	18,734	153	4,021	4,687	27,597

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	その他 (注) 1	合計
2024年4月1日	1,721	78	2,051	-	3,851
減価償却費(注) 2	1,161	33	503	-	1,698
企業結合による取得	3	-	7	-	10
売却又は処分	229	18	214	-	463
連結除外による減少	42	28	44	-	115
使用权資産の再測定	8	3	13	-	25
在外営業活動体の換算差額	-	-	0	-	0
その他	0	-	7	-	6
2025年3月31日	2,621	68	2,323	-	5,013
減価償却費(注) 2	1,425	29	546	-	2,001
企業結合による取得	4	-	-	-	4
売却又は処分	257	14	170	-	442
連結除外による減少	-	-	-	-	-
使用权資産の再測定	76	5	6	-	87
在外営業活動体の換算差額	-	-	0	-	0
その他	-	-	-	-	-
2026年3月31日	3,870	88	2,706	-	6,665

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計
2024年4月1日	10,426	96	1,345	854	12,724
2025年3月31日	10,982	56	1,524	1,363	13,926
2026年3月31日	14,864	64	1,315	4,687	20,932

- (注) 1. その他には土地、建設仮勘定等が含まれております。
2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。
3. 借入金の担保に供されている有形固定資産の金額については、注記「17.借入金」をご参照ください。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2025年3月31日	8,429	15	379	8,824
2026年3月31日	10,697	17	273	10,988

- (注) 使用権資産の増加は前連結会計年度862百万円(うち企業結合による取得243百万円)、当連結会計年度3,693百万円(うち企業結合による取得2,017百万円)であります。

(3) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価		(単位：百万円)				
	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	商標	その他 (注) 1	
2024年4月1日	55,974	5,507	2,781	6	936	9,232
取得	-	397	-	0	1,173	1,571
企業結合による取得	3,595	12	-	-	0	13
振替	-	1,035	-	-	1,035	-
売却又は処分	1,154	108	-	-	28	137
連結除外による減少	-	263	368	-	-	631
その他	-	1	-	-	-	1
2025年3月31日	58,414	6,583	2,413	7	1,046	10,050
取得	-	192	-	-	1,275	1,467
企業結合による取得	4,250	47	-	-	1	48
振替	-	1,402	-	-	1,402	-
売却又は処分	95	123	-	-	22	146
連結除外による減少	-	-	-	-	-	-
その他	-	0	-	0	6	7
2026年3月31日	62,569	8,102	2,413	7	904	11,427

償却累計額及び減損損失累計額		(単位：百万円)				
	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	商標	その他	
2024年4月1日	-	3,063	396	3	0	3,464
償却費(注) 2	-	977	119	0	0	1,097
企業結合による取得	-	0	-	-	-	0
売却又は処分	-	24	-	-	-	24
連結除外による減少	-	208	70	-	-	279
その他	-	0	-	-	-	0
2025年3月31日	-	3,807	445	4	0	4,258
償却費(注) 2	-	1,095	102	0	0	1,198
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	44	-	-	-	44
連結除外による減少	-	-	-	-	-	-
その他	-	3	-	0	-	3
2026年3月31日	-	4,860	548	5	0	5,415

帳簿価額		(単位：百万円)				
	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	商標	その他 (注) 1	
2024年4月1日	55,974	2,443	2,384	2	936	5,768
2025年3月31日	58,414	2,775	1,967	2	1,045	5,791
2026年3月31日	62,569	3,241	1,864	2	903	6,012

(注) 1. その他にはソフトウェア仮勘定等が含まれております。

2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。

(2) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度における費用として認識した研究開発費の合計額は、それぞれ145百万円及び126百万円であります。

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち共通支配下の企業結合により引き継いだ顧客関連資産47百万円については、事業が継続する限りにおいて基本的に永続するものであり、将来の経済的便益の流入する期間の見積りが困難であるため、継続的に耐用年数が確定できない無形資産に分類しております。

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、将来の活用が見込まれない遊休資産は、個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損損失は認識されておりません。

(2) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

企業結合で生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得日に企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。各資金生成単位は報告セグメントと同一となっております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント (資金生成単位)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
のれん	ヘルスビッグデータ	55,997	60,152
	遠隔医療	2,417	2,417
	合計	58,414	62,569
耐用年数を確定できない無形資産	ヘルスビッグデータ	47	47
	合計	47	47

上記のうち、当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は株式会社キャンサーズキャン(ヘルスビッグデータセグメント)11,496百万円(前連結会計年度11,496百万円)、データインデックス株式会社(ヘルスビッグデータセグメント)5,377百万円(前連結会計年度5,377百万円)、当社(ヘルスビッグデータセグメント)19,058百万円(前連結会計年度19,058百万円)、株式会社ドクターネット(遠隔医療セグメント)2,417百万円(前連結会計年度2,417百万円)であります。

また、当連結会計年度ののれんには取得対価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額が3,270百万円(すべてヘルスビッグデータセグメント)含まれております。

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位について、每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。事業計画の見積期間は原則として5年を限度としております。また、成長率は資金生成単位の属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して1.5%(前連結会計年度1.0%)と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位の使用価値の算定に用いた税引前の割引率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ヘルスビッグデータ	8.7%	7.8%
遠隔医療	8.3%	9.3%

処分コスト控除後の公正価値の測定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデル(マーケットアプローチ)を採用しております。

減損テストに使用した主要な仮定は事業計画における成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。これらの主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は無いと判断しております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合 による取得	連結除外に よる減少	2025年 3月31日
繰延税金資産						
固定資産	3,076	70	-	82	77	3,152
その他の金融資産	210	16	72	-	-	299
退職給付に係る負債	55	10	-	27	27	65
未払従業員賞与	274	47	-	9	9	322
未払費用及びその他の負債	371	164	-	14	10	539
契約負債	704	14	-	-	596	94
税務上の繰越欠損金	266	99	-	7	-	374
その他	139	8	-	-	-	131
合計	5,099	387	72	141	721	4,979
繰延税金負債						
固定資産	3,946	28	-	82	177	3,822
その他の金融資産	54	186	627	0	-	868
その他	26	3	-	-	1	22
合計	4,027	154	627	82	178	4,713
繰延税金資産（純額）	1,072	232	554	58	542	266

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合 による取得	連結除外に よる減少	2026年 3月31日
繰延税金資産						
固定資産	3,152	304	-	634	-	4,091
その他の金融資産	299	101	246	0	-	445
退職給付に係る負債	65	38	-	44	-	148
未払従業員賞与	322	0	-	52	-	375
未払費用及びその他の負債	539	12	-	50	-	578
契約負債	94	38	-	-	-	55
税務上の繰越欠損金	374	91	-	33	-	316
その他	131	123	-	2	-	10
合計	4,979	23	246	819	-	6,022
繰延税金負債						
固定資産	3,822	51	-	1,855	-	5,729
その他の金融資産	868	203	241	10	-	916
その他	22	11	-	12	-	21
合計	4,713	140	241	1,854	-	6,667
繰延税金資産（負債）純額	266	116	5	1,034	-	645

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金（繰越期限別内訳）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	11	1,692
税務上の繰越欠損金		
1年目	-	13
2年目	4	5
3年目	12	26
4年目	16	86
5年目以降	1,687	1,959
税務上の繰越欠損金合計	1,721	2,091
合計	1,732	3,783

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	2,770	3,269
繰延税金費用	187	116
合計	2,583	3,152

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

（単位：%）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	31.5	31.5
課税所得計算上加減算されない損益	0.2	0.8
繰延税金資産の回収可能性の判断による影響	0.6	1.1
税額控除	2.9	0.7
子会社との税率差異	2.1	2.1
その他	0.0	1.4
平均実際負担税率	30.4	31.6

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ31.5%及び31.5%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

17. 借入金

(1) 金融負債の内訳

「借入金」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	2.00	-
1年以内返済予定の長期借入金	4,095	5,257	1.34	-
長期借入金	33,883	35,941	1.31	2027年～2031年
合計	38,279	41,499	-	-
流動負債	4,395	5,557	-	-
非流動負債	33,883	35,941	-	-
合計	38,279	41,499	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 「借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。
3. 上記借入金に関し、財務制限条項に抵触する事象は生じておりません。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預金	437	464
建物及び構築物	555	540
土地	709	546
子会社株式(注)	10	10
合計	1,712	1,562

(注) 上記の子会社株式は、連結財務諸表上、相殺消去しております。

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	42	42
長期借入金	1,071	968
合計	1,113	1,011

18. リース

(1) 借手側

当社グループは、借手として、主としてオフィスビル及びデータセンター、サーバーを賃借しております。リースに係る費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	1,001	1,146
機械装置及び運搬具	17	10
工具、器具及び備品	120	126
合計	1,140	1,283
リース負債に係る金利費用	7	29
短期リース費用	8	9
少額資産リース費用	45	59
合計	61	98

使用権資産の内訳及び使用権資産の増加額については、注記「13.有形固定資産」、リースに係るキャッシュ・フローについては、注記「32.キャッシュ・フロー情報」、リース負債の満期分析については、注記「34.金融商品 (4)流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 貸手側 (オペレーティング・リース)

当社グループは、オペレーティング・リースの貸手として医療機関へ不動産及びモダリティ (CT・MRI等)を賃貸しております。原資産については、営業活動を通じたモニタリングの実施や、契約書における使用場所の指定等を通じて、リスクの低減を行っております。

リース収益は、前連結会計年度は120百万円、当連結会計年度は681百万円であります。

オペレーティング・リース契約に基づくリース料 (割引前)の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース料	
	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
1年以内	74	679
1年超2年以内	74	676
2年超3年以内	71	674
3年超4年以内	70	639
4年超5年以内	40	585
5年超	-	11,279
合計	332	14,534

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
買掛金	817	1,016
未払金 (注) 2	6,926	10,526
合計	7,744	11,542

(注) 1. 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2. 当社グループは診療報酬債権のファクタリングサービスを実施しており、未払金の中には金融資産の認識を中止していない譲渡資産について受け取った対価が含まれております。詳細については注記「34.金融商品」をご参照ください。

20. 従業員給付

当社グループの一部の子会社では、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。これらの制度における給付額は、基本的に勤続年数、従業員の給与水準及びその他の条件に基づき設定されております。確定給付制度には、数理計算上のリスクが内在しておりますが、重要性はないものと判断しております。

(1) 確定給付制度

連結財政状態計算書で認識した額

連結財政状態計算書で認識した負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務(制度資産なし)	200	422
連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債	200	422

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,308百万円及び1,400百万円であります。

(注) 本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ17,067百万円及び19,638百万円であります。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務
2025年4月1日	512
期中増加額	85
企業結合による取得	279
期中減少額(目的使用)	24
期中減少額(戻入)	27
割引計算の期間利息費用	0
2026年3月31日	826

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	-	-
非流動負債	512	826
合計	512	826

資産除去債務は、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、当該義務を履行する際に必要と見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債		
未払費用	2,110	2,739
預り金	303	367
その他	32	91
合計	2,447	3,198
その他の非流動負債		
長期未払金	221	147
その他	4	111
合計	226	259

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
授権株式数		
期首残高	184,800,000	184,800,000
期中増減	-	-
期末残高	184,800,000	184,800,000
発行済株式総数		
期首残高	65,331,208	65,373,808
期中増加(注)2、3	42,600	66,000
期末残高	65,373,808	65,439,808

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増加の内容は以下のとおりであります。

(a) 新株予約権の行使による増加 42,600株

3. 当連結会計年度の発行済株式総数の増加の内容は以下のとおりであります。

(a) 新株予約権の行使による増加 66,000株

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式数		
期首残高	647	731
期中増減(注)	84	85
期末残高	731	816

(注) 期中増減の要因は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、「33. 株式に基づく報酬」に記載しております。

24. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	914	14.00	2024年3月31日	2024年6月6日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	1,045	16.00	2025年3月31日	2025年6月6日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月7日 取締役会	普通株式	1,045	16.00	2025年3月31日	2025年6月6日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	1,177	18.00	2026年3月31日	2026年6月8日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	ヘルスビッグデータ	遠隔医療	合計
財又はサービスの移転時期			
一時点で移転される財又はサービス	13,762	5,224	18,986
一定の期間にわたり移転されるサービス	20,575	785	21,360
顧客との契約から認識した収益	34,338	6,009	40,347
その他の源泉から認識した収益	1,266	108	1,375
合計	35,605	6,117	41,722

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	ヘルスビッグデータ	遠隔医療	合計
財又はサービスの移転時期			
一時点で移転される財又はサービス	17,132	5,503	22,635
一定の期間にわたり移転されるサービス	25,141	803	25,945
顧客との契約から認識した収益	42,273	6,307	48,580
その他の源泉から認識した収益	1,796	85	1,881
合計	44,070	6,392	50,462

[ヘルスビッグデータ]

当セグメントでは、健診データ・レセプトデータ・医薬品関連データ等の医療に係るデータベースを構築し、解析及びソリューション化することで統計データの提供とそれに基づく健康増進策の提供を行っております。主要なサービスラインとして、個別の要望事項に対して当該データベースから必要なデータを抽出・分析するサービス「アドホック販売」や、当社のデータベース自体の一部又は全部へのアクセス権を付与する「データベース販売」等があります。当セグメントにおける収益は、各取引の実態に応じて、一時点若しくは一定の期間にわたり収益を認識しております。一時点で収益を認識する場合は、サービス終了後もしくは顧客の検収が確認できた時点で、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転して履行義務が充足されるため、この時点で収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する場合は契約期間を通じて顧客が便益を受け取ることができ、時の経過により当該サービスの履行義務が充足されるため、契約期間に基づいて収益を認識しております。対価については通常履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払を受けており、重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等は含まれておりません。

なお、その他の源泉から認識した収益の中には、IFRS第9号「金融商品」に基づき認識した診療報酬債権のファクタリングサービスの収益、IFRS第16号「リース」に基づき認識した貸手のリース収益が含まれております。

[遠隔医療]

当セグメントでは、放射線診断領域に対する遠隔読影マッチングサービス及びインフラの提供を行っております。主要なサービスラインとして、国内の契約読影医を活用した医療機関への遠隔読影マッチングサービス「Tele-RAD」、クラウド型の遠隔読影システムのASPサービス「Virtual-RAD」があります。当セグメントにおける収益は、各取引の実態に応じて、一時点若しくは一定の期間にわたり収益を認識しております。一時点で収益を認識する場合は、サービスの提供完了という事実をシステム上で確認できた段階で、当該サービスの支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する場合は、履行義務が充足される契約期間、若しくは履行義務の充足のために費やした労力に基づいて収益を認識しております。対価については通常履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払を受けており、重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等は含まれておりません。

なお、その他の源泉から認識した収益の中には、IFRS第16号「リース」に基づき認識した貸手のリース収益が含まれております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	10,770	11,474	13,715
契約資産	21	47	50
契約負債	2,998	2,926	2,064

契約資産は主にヘルスビッグデータセグメントにおいて、報告日時点で一部が完了していない履行義務のうち、完了した作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった段階で債権に振替えられます。契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ1,462百万円及び2,370百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	2,926	2,064
履行義務の充足予定時期		
1年以内	2,381	1,477
1年超2年以内	226	240
2年超3年以内	164	188
3年超4年以内	113	115
4年超5年以内	40	42

26. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品売上原価	2,197	3,132
従業員給付費用	6,880	7,859
外注費	4,302	5,363
支払手数料	1,749	2,090
減価償却費及び償却費	1,331	1,711
その他	1,412	2,616
合計	17,873	22,774

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	10,186	11,779
広告宣伝費及び販売促進費	369	378
旅費交通費	501	510
支払手数料及び報酬	1,468	1,798
減価償却費及び償却費	1,380	1,488
研究開発費	145	126
その他	1,575	1,627
合計	15,628	17,709

27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

その他の費用の内訳は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	15	87
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0
合計	15	88

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	205	436
リース負債	7	29
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	10	180
合計	223	646

29. 非継続事業

(1) 継続事業の概要

当社は、2025年2月20日の取締役会において、当社の連結子会社であるノアメディカルシステム株式会社（以下「ノアメディカル」）の全株式を、株式会社カケハシに譲渡することを決議し、2025年2月21日に株式譲渡が完了いたしました。

これにより、前連結会計年度において、ノアメディカルの営む調剤薬局支援に関する事業を非継続事業に分類しております。

(2) 子会社の名称、事業内容及び当該子会社が含まれていたセグメントの名称

名称	ノアメディカルシステム株式会社
事業内容	薬局向け業務システムの開発・販売
セグメントの名称	調剤薬局支援

(3) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	500株（議決権所有割合：100%）
譲渡株式数	500株
譲渡後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0%）

(4) 非継続事業からの損益

非継続事業からの損益は、以下の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,199	-
事業の売却益	2,075	-
その他の損益	1,006	-
非継続事業からの税引前当期利益	2,268	-
法人所得税費用（注）	813	-
非継続事業からの当期利益	1,454	-

（注）前連結会計年度の法人所得税費用には、事業の売却益に対する法人所得税が761百万円含まれていません。

(5) 非継続事業から生じたキャッシュ・フロー

非継続事業から生じたキャッシュ・フローは以下の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	237	-
投資活動によるキャッシュ・フロー（注）	2,381	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	40	-
合計	2,578	-

（注）前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローには、事業の売却に伴う収入が2,410百万円含まれています。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	1,661	1,661	554	1,107
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,661	1,661	554	1,107
純損益に振替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の外貨換算差額	0	0	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	0	0	0	0
合計	1,662	1,662	554	1,107

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	52	52	5	46
純損益に振り替えられることのない項目合計	52	52	5	46
純損益に振替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の外貨換算差額	4	4	0	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	4	4	0	4
合計	69	69	18	51

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	7,275	6,765
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	7,275	6,765
継続事業	5,821	6,765
非継続事業	1,454	-
加重平均普通株式数(千株)	65,349	65,404
基本的1株当たり当期利益(円)	111.34	103.44
継続事業	89.08	103.44
非継続事業	22.26	-

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	7,275	6,765
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	7,275	6,765
継続事業	5,821	6,765
非継続事業	1,454	-
加重平均普通株式数(千株)	65,349	65,404
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	656	625
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	66,005	66,029
希薄化後1株当たり当期利益(円)	110.23	102.46
継続事業	88.19	102.46
非継続事業	22.04	-

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 3月31日
			企業結合に よる変動	新規リース・ 解約等	その他	
借入金（注）	28,927	8,588	763	-	-	38,279
リース負債	8,906	1,154	229	830	199	8,611
合計	37,833	7,434	992	830	199	46,890

- （注）1. 借入金のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローにおける「短期借入れによる収入」、「短期借入金の返済による支出」、「長期借入れによる収入」及び「長期借入金の返済による支出」の純額であります。
2. その他の変動は、主にノアメディカルシステム株式会社の売却に伴うものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2026年 3月31日
			企業結合に よる変動	新規リース・ 解約等	その他	
借入金（注）	38,279	961	2,258	-	-	41,499
リース負債	8,611	1,253	1,806	1,384	-	10,549
合計	46,890	292	4,064	1,384	-	52,048

- （注）借入金のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローにおける「短期借入れによる収入」、「短期借入金の返済による支出」、「長期借入れによる収入」及び「長期借入金の返済による支出」の純額であります。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
リースによる使用权資産の取得	565	1,530

(3) 子会社の取得による収支

子会社株式の取得による支払対価と取得による収支の関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金による支払対価	4,572	11,212
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	986	2,349
子会社株式の取得による収支	3,585	8,863
内訳）子会社株式の取得による収入	-	19
子会社株式の取得による支出	3,585	8,883

(4) 子会社の売却による収支

子会社株式の売却による受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金による受取対価	3,139	-
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	729	-
子会社株式の売却による収支	2,410	-
内訳) 子会社株式の売却による収入	2,410	-
子会社株式の売却による支出	-	-

33. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であり、有償もしくは無償で発行されております。

当連結会計年度に存在するストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。なお、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

	付与日	行使期間	付与数 (株)	行使価格 (円)	未行使のオ プション数 (株)	権利確定 条件
第6回新株予約権	2018年6月25日	自 2020年6月16日 至 2028年6月14日	2,095,200	351	521,200	(注) 2
第7回新株予約権	2019年2月5日	自 2021年1月22日 至 2029年1月20日	491,600	374	52,800	(注) 2
第9回新株予約権	2019年3月5日	自 2021年3月2日 至 2029年2月28日	58,400	374	16,400	(注) 2
第11回新株予約権	2019年10月2日	自 2021年11月1日 至 2029年8月31日	82,400	1,125	20,000	(注) 2
第12回新株予約権	2019年10月2日	自 2023年5月1日 至 2029年7月31日	7,600	1,125	-	(注) 3
第13回新株予約権	2020年5月8日	自 2023年5月1日 至 2029年7月31日	655,600	2,775	170,400	(注) 3
第14回新株予約権	2021年5月7日	自 2024年5月1日 至 2030年7月31日	630,000	5,160	610,000	(注) 3
第15回新株予約権	2022年9月21日	自 2025年5月1日 至 2031年7月31日	655,000	5,360	627,000	(注) 3
第16回新株予約権	2023年8月10日	自 2026年7月1日 至 2032年7月31日	649,000	4,759	589,000	(注) 3
第17回新株予約権	2024年9月12日	自 2027年7月1日 至 2033年7月31日	679,000	4,619	669,000	(注) 3
第18回新株予約権	2025年7月16日	自 2028年7月1日 至 2034年7月31日	684,000	3,766	684,000	(注) 3

- (注) 1. 当社は2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、付与数、行使価格、未行使のオプション数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を有していることとしております。
3. 当社グループの業績が一定の水準を満たすこととしております。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	2,784,800	3,744	3,353,800	3,944
付与	679,000	4,619	684,000	3,766
行使	42,600	1,651	66,000	989
失効	67,400	3,948	12,000	4,642
期末未行使残高	3,353,800	3,944	3,959,800	3,960
期末行使可能残高	1,456,800	2,689	2,017,800	3,574

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,491円及び3,696円であります。

2. 当社は2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式数、加重平均行使価格、加重平均株価は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの公正価値は、モンテカルロ・シミュレーションを用いて評価しており、評価に用いられた主な基礎データは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	第17回新株予約権
付与日の加重平均公正価値(円)	7
付与日の株価(円)	4,619
行使価格(円)	4,619
予想ボラティリティ(%) (注)	56.94
予想残存期間(年)	8.8
予想配当(%)	0.3
リスクフリー・レート(%)	0.73

(注) 予想ボラティリティは、当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	第18回新株予約権
付与日の加重平均公正価値(円)	11
付与日の株価(円)	3,766
行使価格(円)	3,766
予想ボラティリティ(%) (注)	54.86
予想残存期間(年)	9.0
予想配当(%)	0.42
リスクフリー・レート(%)	1.46

(注) 予想ボラティリティは、過去株価実績のボラティリティをもとに見積もっております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用はありません。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業規模の拡大を通じて持続可能な長期的成長を行い、企業価値を最大化することを旨として資本管理をしております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（借入金から現金及び現金同等物を控除し、リース負債を加味したもの）であります。

当社グループのネット有利子負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
借入金	38,279	41,499
現金及び現金同等物	32,176	28,950
リース負債	8,611	10,549
ネット有利子負債(差引)	14,715	23,098

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、金利リスク）にさらされております。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行となり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループの営業債権及びその他の債権（診療報酬債権及びその他）、その他の金融資産の一部（貸付金、敷金及び保証金及びその他）は取引先の信用リスクに晒されております。当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、当社グループは特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

営業債権及びその他の債権（貸倒引当金控除前）に係る信用リスクのエクスポージャーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	11,441	8,601	-	-	20,043
30日以内	7	-	-	-	7
30日超	18	-	-	7	25
合計	11,467	8,601	-	7	20,076

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

期日経過日数	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	13,421	10,315	-	-	23,736
30日以内	238	-	-	-	238
30日超	43	-	-	11	54
合計	13,703	10,315	-	11	24,030

その他の金融資産（貸倒引当金控除前）に係る信用リスクのエクスポージャーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	3,058	-	418	3,476
30日以内	-	-	-	-
30日超	-	-	-	-
合計	3,058	-	418	3,476

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過日数	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	合計
延滞なし	3,061	-	-	3,061
30日以内	-	-	-	-
30日超	-	-	-	-
合計	3,061	-	-	3,061

貸倒引当金の金額は重要性がないため、増減等の記載は省略しております。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しており、継続的にキャッシュ・フローをモニタリングすることで、流動性リスクを管理しております。金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の債務	7,744	7,744	7,744	-	-
借入金	38,279	39,449	4,729	33,862	857
リース負債	8,611	8,799	1,162	3,527	4,110
合計	54,635	55,993	13,636	37,389	4,967

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債					
営業債務及びその他の債務	11,542	11,542	11,542	-	-
借入金	41,499	42,695	5,978	36,716	-
リース負債	10,549	10,722	1,461	4,048	5,212
合計	63,590	64,960	18,982	40,764	5,212

(5) 金利リスク管理

当社グループが保有する金融負債の一部については、約定金利が設定されており、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループにおける金利リスクのエクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
変動金利の借入金	37,586	41,095

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	382	414

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから公正価値の開示を省略してあります。

(貸付金、敷金及び保証金)

貸付金、敷金及び保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(その他の金融資産)

株式及び出資金の公正価値については、上場株式については取引所の市場価格、その他については直近の取引価格や純資産価値に基づく評価技法等合理的な方法により算定しております。

(借入金)

主として変動金利による借入れであり、短期間で市場金利が反映されること、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、帳簿価額を公正価値とみなしてあります。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産(注)1				
貸付金	2,349	2,333	1,714	1,686
貸倒引当金	418	418	-	-
	1,930	1,914	1,714	1,686
敷金及び保証金	976	819	1,118	859
その他	157	157	237	237
合計	3,064	2,891	3,069	2,782
償却原価で測定する金融負債(注)1				
借入金(注)2	38,279	38,279	41,499	41,499
合計	38,279	38,279	41,499	41,499

(注)1. 償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値はすべてレベル2に分類しております。

2. 借入金は、1年内返済予定の残高を含んであります。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式及び出資金）	1,011	-	383	1,394
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式及び出資金）	-	-	4,895	4,895
合計	1,011	-	5,278	6,290

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式及び出資金）	-	-	827	827
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式及び出資金）	924	-	7,566	8,490
合計	924	-	8,394	9,318

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた報告期間の期末日に発生したものと認識しております。前連結会計年度において、保有銘柄の上場によるレベル3からレベル1への振替を行っております。その他の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類された金融商品は主に投資先の出資金であり、投資先の決算数値等に基づき、主として修正簿価純資産に基づく評価技法により公正価値を測定しております。

公正価値の測定に使用した観察可能でないインプットは、主として修正簿価純資産であり、当該純資産の増減に応じて公正価値は増減します。

また、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれていません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
期首残高	3,562	5,278
利得及び損失合計	942	19
純損益（注）1	10	174
その他の包括利益（注）2	953	154
購入	1,077	685
企業結合による増加	0	2,448
売却	1	-
レベル1への振替	302	-
期末残高	5,278	8,394
報告期間末に保有している資産について純損益 に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	10	5

（注）1．連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2．連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(7) 認識を中止していない譲渡資産と関連する負債

当社グループは診療報酬債権のファクタリングサービスを実施しており、医療機関が保有する又は将来発生が予定される診療報酬債権を当社グループが取得し、その一部を流動化しております。この流動化債権のうち、期末日時点において未だ発生していない診療報酬債権については、当社グループが、その信用リスクのすべてを保持しているため、金融資産の認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における認識を中止していない譲渡資産と関連する負債の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
譲渡資産の帳簿価額	5,052	5,732
関連する負債の帳簿価額	5,052	5,732

(注) 1. 譲渡資産は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれております。詳細については、注記「9. 営業債権及びその他の債権」をご参照ください。

2. 関連する負債は、連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に含まれております。詳細については、注記「19. 営業債務及びその他の債務」をご参照ください。

35. 重要な子会社

当連結会計年度末の主な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合（％）	
			前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
メディカルデータベース株式会社	日本	ヘルスビッグデータ	100.0	100.0
データインデックス株式会社	日本	ヘルスビッグデータ	100.0	100.0
エヌエスパートナーズ株式会社	日本	ヘルスビッグデータ	100.0	100.0
株式会社キャンサースキャン	日本	ヘルスビッグデータ	100.0	100.0
株式会社ドクターネット	日本	遠隔医療	100.0	100.0

36. 関連当事者

(1) 親会社

当社の親会社はオムロン株式会社であり、当社グループの最終的な親会社でもあります。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期報酬	471	483

（注）主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役及び執行役員に対する報酬であります。

37. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	23,080	50,462
税引前中間 (当期) 利益	(百万円)	3,657	9,964
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益	(百万円)	2,376	6,765
基本的 1 株当たり中間 (当期) 利益	(円)	36.35	103.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,283	2,949
受取手形	130	149
売掛金	3,104	3,593
前渡金	223	66
前払費用	415	356
短期貸付金	30,546	29,200
その他	23	24
流動資産合計	36,728	36,340
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	262	233
工具、器具及び備品	201	161
建設仮勘定	-	44
有形固定資産合計	463	439
無形固定資産		
のれん	15,679	14,672
ソフトウェア	1,224	1,506
ソフトウェア仮勘定	585	295
無形固定資産合計	17,488	16,474
投資その他の資産		
投資有価証券	1,278	1,073
関係会社株式	47,354	48,692
敷金及び保証金	462	492
長期貸付金	-	50
長期前払費用	35	31
繰延税金資産	80	-
投資その他の資産合計	49,211	50,339
固定資産合計	67,163	67,254
資産合計	103,891	103,595

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	83	99
短期借入金	600	770
1年内返済予定の長期借入金	4,004	4,968
未払金	859	1,155
未払費用	39	49
未払法人税等	1,011	148
契約負債	533	477
預り金	66	63
賞与引当金	120	120
その他	13	15
流動負債合計	7,331	7,869
固定負債		
長期借入金	32,788	33,139
資産除去債務	146	190
繰延税金負債	-	19
固定負債合計	32,934	33,349
負債合計	40,265	41,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,134	25,167
資本剰余金		
資本準備金	31,636	31,669
その他資本剰余金	336	336
資本剰余金合計	31,972	32,005
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,996	4,826
利益剰余金合計	5,996	4,826
自己株式	3	3
株主資本合計	63,100	61,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	491	339
新株予約権	33	40
純資産合計	63,625	62,375
負債純資産合計	103,891	103,595

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	12,625	14,381
売上原価	5,927	6,668
売上総利益	6,698	7,712
販売費及び一般管理費	6,001	6,654
営業利益	696	1,058
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,598	1,294
その他	41	9
営業外収益合計	1,640	1,303
営業外費用		
支払利息	185	395
有価証券評価損	10	-
その他	1	1
営業外費用合計	198	397
経常利益	2,139	1,965
特別利益		
関係会社株式売却益	2,304	-
貸倒引当金戻入額	-	418
その他	3	0
特別利益合計	2,307	418
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	290	-
棚卸資産評価損	54	-
固定資産除却損	35	23
関係会社株式評価損	-	1,684
減損損失	-	78
特別損失合計	379	1,785
税引前当期純利益	4,066	598
法人税、住民税及び事業税	1,004	562
法人税等調整額	46	160
法人税等合計	958	722
当期純利益(は損失)	3,107	124

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	25,099	31,601	336	31,937	3,803	3,803
当期変動額						
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	35	35	-	35	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	914	914
当期純利益（は 損失）	-	-	-	-	3,107	3,107
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	35	35	-	35	2,193	2,193
当期末残高	25,134	31,636	336	31,972	5,996	5,996

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	3	60,836	-	30	60,867
当期変動額					
新株予約権の発行	-	-	-	4	4
新株予約権の行使	-	70	-	0	70
剰余金の配当	-	914	-	-	914
当期純利益（は 損失）	-	3,107	-	-	3,107
自己株式の取得	0	0	-	-	0
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	-	-	491	-	491
当期変動額合計	0	2,263	491	3	2,758
当期末残高	3	63,100	491	33	63,625

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	25,134	31,636	336	31,972	5,996	5,996
当期変動額						
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	32	32	-	32	-	-
新株予約権の失効						
剰余金の配当	-	-	-	-	1,045	1,045
当期純利益（は 損失）	-	-	-	-	124	124
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	32	32	-	32	1,170	1,170
当期末残高	25,167	31,669	336	32,005	4,826	4,826

	株主資本		評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計			
当期首残高	3	63,100	491	33	63,625
当期変動額					
新株予約権の発行	-	-	-	7	7
新株予約権の行使	-	65	-	0	65
新株予約権の失効				0	0
剰余金の配当	-	1,045	-	-	1,045
当期純利益（は 損失）	-	124	-	-	124
自己株式の取得	0	0	-	-	0
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	-	-	151	-	151
当期変動額合計	0	1,105	151	6	1,249
当期末残高	3	61,995	339	40	62,375

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、20年以内の定額法で償却することとしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、健診データ・レセプトデータ等の医療に係るデータベースを構築し、解析及びソリューション化することで統計データの提供とそれに基づく健康増進策の提供を行っております。主要なサービスラインとして、個別の要望事項に対して当該データベースから必要なデータを抽出・分析するサービス「アドホック販売」のほか、当社のデータベース自体の一部又は全部へのアクセス権を付与する「データベース販売」等があります。当社における収益は、各取引の実態に応じて、一時点若しくは一定の期間にわたり収益を認識しております。一時点で収益を認識する場合はサービス終了後、顧客の検収が確認できた段階で収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する場合は契約期間に基づいて収益を認識しております。対価については通常履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払を受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	47,354	48,692
関係会社株式評価損	-	1,684

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、評価減を実施することとしております。

また、企業買収において、超過収益力等を反映して関係会社株式の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が取得原価の50%程度を下回っている限り評価減を実施することとしております。その結果、当事業年度において、実質価額の著しい低下に伴い関係会社株式評価損1,684百万円を計上しております。事業計画に基づき実質価額の回復可能性を検討した結果、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられなかった銘柄について実質価額まで減損処理を行いました。

(3) 主要な仮定

関係会社株式の評価における主要な仮定は、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	30,730百万円	29,542百万円
短期金銭債務	710	885

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	900百万円	1,192百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,617	1,259

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	2,016百万円	2,274百万円
減価償却費	82	88
賞与引当金繰入額	72	72
のれん償却額	950	1,006

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	47,354	48,692

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	- 百万円	530百万円
資産除去債務	44	60
賞与引当金	36	37
未払事業税	78	24
減損損失	-	23
貸倒引当金	128	-
その他	33	29
繰延税金資産小計	322	705
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	530
評価性引当額小計	-	530
繰延税金資産合計	322	174
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	216	156
その他	25	37
繰延税金負債合計	242	194
繰延税金資産(負債)の純額	80	19

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3	48.6
住民税均等割	0.1	0.8
のれんの償却	7.2	51.5
税額控除	4.8	0.5
連結子会社合併による影響	1.7	-
関係会社株式評価損	-	86.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	120.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「連結財務諸表注記 25. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物附属設備	262	4	1	31	233	192
	工具、器具及び備品	201	62	1	100	161	697
	建設仮勘定	-	44	-	-	44	-
	計	463	111	3	131	439	890
無形 固定資産	のれん	15,679	-	-	1,006	14,672	-
	ソフトウェア	1,224	877	78 (78)	517	1,506	-
	ソフトウェア仮勘定	585	608	898	-	295	-
	計	17,488	1,486	976	1,523	16,474	-

(注) 当期減少額欄()は内数で、当期減損損失計上額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	418	-	418	-
賞与引当金	120	120	120	120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告を掲載する当社のウェブサイトのアドレス) https://www.jmdc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第13期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年5月7日関東財務局長に提出

2025年2月20日提出の臨時報告書（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書であります。

2025年7月16日関東財務局長に提出

2025年6月25日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社 J M D C

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善場 秀明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 圭佑

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J M D C の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社 J M D C 及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、企業理念として「健康で豊かな人生をすべての人に」を掲げ、日本において取りざたされている「医療費の増大」「医療の地域格差」「生活習慣病の増大」「労働力不足」といった社会課題に対しデータとICTの力で解決に取り組むことで、持続可能なヘルスケアシステムの実現を目指している。また、成長戦略実現のため、会社は積極的に企業結合を実施している。</p> <p>連結財務諸表注記14.に記載のとおり、会社は、2026年3月31日現在、のれん62,569百万円を計上しており、総資産の39%を占める。</p> <p>会社は、企業結合により取得したのれんを、企業結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しており、少なくとも年1回減損テストを実施している。会社は、減損テストの実施に当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としている。</p> <p>のれんの連結財政状態計算書における金額的重要性が高いこと、また、回収可能価額の算定には経営者の主観的な判断が必要なことを鑑み、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問を実施すると共に、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、直近の事業環境等を理解した。 ・ 企業結合により取得したのれんの資金生成単位への配分について評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。また、過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、経営者の見積りの不確実性を評価した。 ・ 会社が算定した回収可能価額の合理性を検討するため、株式市場における会社の時価総額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社J M D Cの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社J M D Cが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社 J M D C
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善場 秀明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 圭佑

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J M D C の2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J M D C の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2026年3月31日現在、関係会社株式48,692百万円（総資産の47%）を貸借対照表に計上しており、これらは市場価格のない株式である。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価減を実施することとしている。また、企業買収において、超過収益力等を反映して関係会社株式の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が取得原価の50%程度を下回っている限り評価減を実施することとしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認した。その結果、取得時の超過収益力が見込めなくなり、かつ実質価額が取得原価の50%程度を下回る関係会社株式について実質価額まで減損処理を行い、関係会社株式評価損1,684百万円を計上している。</p> <p>関係会社株式の残高に金額的重要性があり、超過収益力等が見込めるか否かについて経営者の主観的な判断が必要なことから、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係会社株式の1株当たりの純資産額を、各関係会社の直近の財務数値より再計算した。その結果に基づき、各関係会社株式の帳簿価額に対して1株当たりの純資産額が50%程度以上低下している関係会社株式の有無を確認した。 1株当たりの純資産額が帳簿価額から50%程度以上低下している関係会社株式について、取得時に超過収益力等を反映して財務数値から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得していたかどうかを、企業買収時の関連資料等により確認した。 将来事業計画の取締役会又は事業責任者における承認を関連資料により確認した。 超過収益力等を反映して取得した関係会社株式について、取得時の事業計画とその後の実績の比較検討を行い、超過収益力の減少を示唆する状況の有無を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。